

公開シンポジウム

和歌山城築城前

～城の下に眠る遺跡の姿～



和歌山城跡（三の丸）発掘調査の様子（北から）

発表資料集

開催にあたって

天正13年(1585)、羽柴秀吉は紀州征伐後、紀の川河口部の「岡山」(現在の虎伏山)に弟、秀長に命じ城を築かせました。この和歌山城は、城代である桑山氏を経て、関ヶ原の戦い後は浅野氏、大坂の陣後には徳川氏が城主となり、江戸時代を通して紀州徳川家の居城として城下町とともに発展し、現在においても和歌山県の文化・政治の中心となっています。

近世城郭として知られる和歌山城ですが、近年大規模開発に伴う発掘調査により和歌山城の城郭と城下町が形成される以前の遺跡の姿が明らかとなりつつあります。

今回のシンポジウムでは、和歌山城跡の発掘調査成果を中心に歴史的環境や土地変遷の実態に迫り、和歌山城とその城下町となる以前の姿を描写してみたいと思います。

令和4年3月13日

公益財団法人 和歌山県文化財センター
理事長 櫻井敏雄

【開催日程】

シンポジウム「和歌山城築城前～城の下に眠る遺跡の姿～」

配信日時：令和4年3月13日（日）

配信サイト（公財）和歌山県文化財センター公式 Youtube チャンネル

（URL：<https://www.youtube.com/channel/UCpqCfFPctUsxCluUtvkDEpw>）

開会挨拶 平林照浩：（公財）和歌山県文化財センター

【発表】

基調講演 「紀直と紀国造—古代紀伊における国造制の成立とその構造—」

栄原永遠男：大阪市立大学名誉教授

基調報告「和歌山城周辺の古地形変遷と土地利用」

大木 要：和歌山市文化振興課

基調報告「和歌山城跡北部における古墳時代から中世の様相

～和歌山城跡第34次発掘調査から～」

福佐 美智子：（公財）大阪府文化財センター

基調報告「和歌山城跡東部における古墳時代から中世の様相

—県第5次調査（裁判所地点）の成果を中心に—」

丹野 拓：和歌山県立紀伊風土記の丘

【討論】

「和歌山城以前の姿～土地利用を中心として～」

コーディネーター：富加見 泰彦：日本考古学協会会員

主催：公益財団法人和歌山県文化財センター

後援：和歌山県教育委員会、和歌山市、公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団

【目 次】

*開催にあたって

*開催日程

*発 表

- 基調講演 「紀直と紀国造
—古代紀伊における国造制の成立とその構造—」 …… 5
栄原永遠男：大阪市立大学名誉教授
- 基調報告 「和歌山城周辺の古地形変遷と土地利用」…………… 15
大木 要：和歌山市文化振興課
- 基調報告 「和歌山城跡北部における古墳時代から中世の様相
～和歌山城跡第 34 次発掘調査から～」 …… 25
福佐 美智子：(公財)大阪府文化財センター
- 基調報告 「和歌山城跡東部における古墳時代から中世の様相
—県第 5 次調査（裁判所地点）の成果を中心に—」 …… 33
丹野 拓：和歌山県立紀伊風土記の丘

*紙面発表

- 「和歌山城三の丸の土地利用の変遷
—県立医科大学薬学部新築に伴う調査成果から—」 …… 41
川崎雅史 (公財)和歌山県文化財センター
- 「鷺ノ森遺跡の発掘調査—弥生から古墳時代の様相—」 …… 49
井馬好英氏 (公財)和歌山市文化スポーツ振興財団

【記】

- 1 本書はシンポジウム「和歌山城築城前～城の下に眠る遺跡の姿～」の発表資料集である。
- 2 本シンポジウムを開催するにあたり、ご協力いただきました多くの機関、関係者の皆様に深く感謝の意を表す。
- 3 本書の編集は濱崎範子 ((公財)和歌山県文化財センター) が担当した。
- 4 本シンポジウムは、令和 3 年度国宝重要文化財等保存・活用事業 (和歌山県内地域の特色ある埋蔵文化財活用事業) の補助金を受けて実施している。

紀直と紀国造

—古代紀伊における国造制の成立とその構造—

栄原永遠男 大阪市立大学名誉教授

1 はじめに

国造制は、部民制・ミヤケ制・ウジ・カバネなどの他の基本的な諸制度と密接に関係し、六世紀以降の古代日本の政治・経済・社会の基本をなす制度であるが、それだけに総合的な考察が必要である¹。

古代紀伊にも紀国造が存在し、紀伊の歴史を考えるうえで逸することができない。私はこれまでそのうちの紀臣（紀朝臣）を中心に検討してきたため²、他方の紀直・紀国造については検討がかなり不十分であったので³、この機会に改めて考えることとしたい。

紀直・紀国造については、文献史学では藺田香融氏の総合的な研究⁴が先駆的なものであるが、最近では寺西貞弘氏⁵・鈴木正信氏⁶の研究がある。これらはいずれも総合的で優れたものであるが、私の研究との関係でいうと、第1に、3氏とも紀国造関係系譜類⁷を研究し、それに基づいて紀直・紀国造の成立過程やその性格を分析している。私はこれまで紀国造関係系譜類について全く検討したことがないので、3氏による翻刻や掲載写真、分析に学びつつ紀直・紀国造の考えを進める必要がある。

第2に、やはり3氏ともに共通するが、特に寺西氏の研究では、国造や郡司などの公的制度を相対化し、そのもとで生き続けた在地豪族としての紀直の姿を強調している。私にはこの側面についての理解が不足していたので、本稿ではこの視角に学びつつ考察したい。

第3に、紀国造の研究は、多岐にわたる論点と関連しつつ、成立前後からそれ以後の長い期間を対象として考察を進める必要があるが、私の力量不足から、本稿ではそのうち成立期を中心に検討することにならざるをえないこととお断りしたい。

以上にもとづいて検討を進めたいが、その際、次の諸点に留意したい。

第1に、これまでの研究では紀直と紀国造との関係があいまいであるので、明確にしたい。

第2に、在地豪族としての紀直の成立過程、氏の構造、支配の実態などについて考えたい。

第3に、紀国造の職務について考え、紀国造の国造としての特殊性と普遍性を探りたい。

第4に、以上を踏まえて、古代紀伊の在地構造について検討したい⁸。

2 紀国造の成立

国造が倭王権によって任命された地方行政官であることや、その成立が磐井の乱（『日本書紀』継体天皇21～22年条、以下継体天皇紀のように記す）や武蔵国造の地位をめぐる紛争（安閑天皇紀元年条）の終息後の6世紀中ごろとすることは通説となっているが、本稿もこの立場に立つ。そのうえで紀国造の成立について考えたい。その初見は次の敏達天皇紀12年（583）7・10月条である（以下『日本書紀』の訓み下しは新編日本古典文学全集による）。

十二年秋七月の丁酉の朔に、詔して曰く、……乃ち、紀国造押勝と吉備海部直羽島とを

遣して、百済に喚す。冬十月に、紀国造押勝等、百済より還り。朝に復命して曰さく、「百済国主、日羅を惜み奉りて、肯へて聴し上らず」とまおす。

これによると、敏達天皇は詔で、日系百済官人の火葦北国造阿利斯登の子の達率日羅を招聘することを命じたが、そのために紀国造押勝と吉備海部直羽島を百済に派遣したというのである。紀国造押勝は、紀国造関係系譜類に第17代国造として見える「忍勝」に相当するとみられ、実在が確認できる最初の紀国造とみなされている。これらの点に異論はないが、紀国造の成立時期にかかわって、通説による国造の成立時期とこの史料による紀国造の初見との間に時期差があることをどのように理解すればよいか、紀国造の成立は他の国造より遅れるのかどうか、という問題が解決される必要がある。

この史料で注意されるのは、紀国造押勝と吉備海部直羽島の2人が単なる送迎使ではないことである。上には引用しなかったが、続けて吉備海部直羽島が日羅を連れ出すための苦心譚が記されている。これをそのまま信用する必要はないが、2人が百済官人である日羅を日本に招聘するための外交交渉を行っていることがうかがえる。

国造は、中央からの要請で一時的に中央にのぼり、儀式等に参列することはあったであろうが、基本的には地方官として在地にいる。押勝もこの時に国造に在任していたのであれば同じであろう。また吉備海部直羽島も、直姓を持つことから在地の伴造として地方にいるのが常態であろう。そのような彼らに、微妙な国際関係の機微を把握できたとは思えず、急に百済に派遣されたとして、細心の注意を要する外交交渉などはできなかったであろう。

しかし、押勝らが使者として派遣されたのは、その外交交渉をこなせる国際関係の知識と力量があると見込まれたためであるが、彼らのそのような知識と力量を獲得したのは、中央に滞在している間のことと考えるほかない。なぜ彼らは中央にいたことができたのか。

ここで思い出されるのが、筑紫君磐井が中央から派遣されてきた近江臣毛野に対して、

今こそ使者にあれ、昔は吾が伴として、肩を摩り肘を触りつつ、共器して共に食ひき。

安にぞ卒爾に使と為り、余をして儻が前に自伏はしむること得むや。

と言い放ち、以前中央に仕奉っていたと述べたという伝承（継体天皇紀21年6月条）や、奈良時代のことになるが、他田火奉部直神護が、位分資人・中宮舎人として31年間中央で勤務した実績にもとづいて、海上郡大領司に任じられることを乞うていることである⁹（大日古3巻150ページ）。これらの事例を参考にすると、押勝らは、国造や地方伴造の子弟として敏達天皇の王宮に仕奉しており、そこで外交知識と力量を身につけたことによって派遣の命を受けたので、それぞれ国元に帰り、船を仕立てて百済に向かったとみられる。

以上の考察に大過ないとすると、上記引用記事に「紀国造」とあるのは、押勝が後に国造に任じられたことに基づいてさかのぼって表現されたと考えられる。吉備海部直羽島も同様であろう。そうすると、紀国造の成立が押勝よりしばらく前であったことは十分に考えられる。したがって、紀国造の成立が他の国造よりも遅れると考える必要はなく、ほぼ同じ時期に成立したと見てよいことになる。

次に紀直と紀国造との関係について考えたい。論理的には紀直という在地豪族の首長が紀国造という地方行政官に任命されたと理解すべきである。では、紀直とはどのようなウジであろうか。

まず紀直の始祖伝承に注目したい。鈴木正信氏は、紀直の本宗の始祖は、ウジヒコ→ナグ

サヒコ→アメノミチネ→タカミムスビと次第に加上されていき、和歌山市宇治を拠点とする勢力が拡大発展していった、と考えた。

この点については、ナグサヒコの理解が重要であると考え。鈴木氏はナグサをのちの名草郡の範囲をさす地名と考え、ナグサヒコは紀直が名草郡全体に勢力を拡大した段階で設定された始祖とした。しかしこれについては、神武天皇即位前紀戊午年6月条に、

軍名草邑に至り、則ち名草戸畔といふ者を誅つ。

とあることに注意する必要がある。これによれば、遅くとも『日本書紀』成立のころには「名草」という小地域があり、そこを拠点とする在地土豪がいたという伝承があったことがうかがえる。

小地名ナグサの存在やその位置についての確たる史料は他にないが、いくつか記憶の断片が残っている。第1は、鈴木氏が「紀伊国造系図」に見出した「日前宮縁起」では日前宮を名草宮としていることである。第2に、藺田香融氏の著名な指摘であるが、日前宮の近くに名草溝があり、名草溝口神が祭られていた。これらによると、日前宮の地域こそが小地名としてのナグサであったのではないか。

そして、ここを拠点とする在地勢力の拡大や関係勢力の統合による発展として紀直の成立を考えた方がよく、それにとまってナグサという小地名も名草郡全域程度にまで及ぶようになったとみられる。小地名ナグサを拠点とする在地勢力が奉斎していた始祖神こそナグサヒコであろう。かつて藺田氏が、ナグサヒコを紀直の最も本来的な祖先伝承であると指摘したことが顧みられてよい。

鈴木氏は、ウジヒコを奉斎する勢力が発展してナグサヒコを奉斎するようになったと想定し、ウジヒコにナグサヒコが加上されたという前後関係で理解している。しかし、早い段階では、小地名ウジを拠点とする勢力や小地名ナグサを拠点とする勢力やその他の諸勢力が並立していたと考える方が自然ではないか。ウジの勢力が主導的位置にあったこともあれば、他の勢力がそうであったこともあったが、最終的にはナグサの勢力が主導権を握ったと理解したい。それが可能となったのは、紀ノ川南岸平野の開発に重要な役割を果たした名草溝の掌握、それにとまって神威を高めていった日前宮祭祀の掌握が大きな意味を持った。

3 紀直のウジの構造とその位置

国造に任じられる首長を擁するほどの地方豪族のウジの構造上の特色として「カバネ共有同族」が存在することがあげられる。この点は紀直の場合も同様である。八木充氏は、武蔵国造の笠原直に対する刑部直・大伴部直・丈部直などのように、国造の周辺に「ウジ名を異にする部+国造と同じカバネ」というウジが存在するという関係が広くあることを指摘した¹⁰。これを受けて平石充氏はこれを「カバネ共有同族」と呼んだ¹¹。八木氏は在地の伴造について指摘したが、平石氏は「地名+同じカバネ」にまで拡大して理解した。あるウジが国造のカバネ共有同族になる場合に国造側の選択が働いている、という指摘も忘れてはならない。この平石氏の指摘で思い出されるのが、またしても藺田氏の先駆的な見解である。藺田氏は、以下の史料に見える名草郡内の直のカバネを持つすべての豪族を紀直の同族と理解した。

① 紀伊国名草郡大田郷戸主大宅直広麻呂直乙麻呂^{年十八} (大日古 25 卷 78 ページ)

② ^(逆布直力) □□□ 諸嶋^{年十六} (大日古 25 卷 123 ページ)
紀伊国名草郡直河郷戸主逆布直文得戸口

③紀伊国名草郡の人、直乙麻呂ら卅八人に姓を紀神直と賜ふ。直諸弟ら卅三人には紀名草直、直秋人ら百九には紀忌垣直。 (『続紀』宝亀 8 年〔777〕3 月壬戌〔10 日〕) 条)

④紀伊国名草郡人正七位上湯直国立、同姓真針、国作等三人、賜姓紀直、

(『続後紀』天長 10 年〔833〕4 月丙戌〔29 日〕) 条)

藺田氏は、これらの史料に見える大宅直・直・迹布直・紀神直・紀名草直・紀忌垣直・湯直などを紀直の同族としたのである。カバネ直を重視すると、藺田氏はあげていないが、承和 12 年 (845) 12 月 5 日「那賀郡司解¹²」に見える那賀郡主帳の朝来直もこれと同様に考えてよいかもしれない¹³。

以上によると、6 世紀中ごろ以降、紀直を中心氏族として、それにカバネ共有同族が同族関係で連なるといふ在地構造が存在していたことになる。このうち中心氏族の紀直そのものの構造を知ることのできる史料は限られているが、紀国造関係系譜類の基本である「国造次第」が参考となる。

その第 36 代広世以前の貞観 16 年 (874) の書写部分で、かつ第 17 代忍勝の 1、2 代前あたり以降の部分については古体を伝えていると考えられるが¹⁴、それを参照すると、すでに鈴木氏が指摘しているように、いくつかの系統に分かれていたことが想定できる。この複数系統間の関係を知るとはさらに難しいが、国造の地位がどれか 1 系統に固定せず、いくつかの系統間を移動していることからすると、系統間に政治的地位の差はあまりなく、フラットな関係であったと想定される。

次にカバネ共有同族については、①大宅直が大田郷に所在し、紀神直・紀忌垣直が日前宮と関係し、湯直が岩橋を根拠としていたことから (藺田説)、紀ノ川南岸に多く分布していたとみられる。しかし②迹布直が直河郷にいたように、紀ノ川北岸側にも広がっていたことが注意される。また朝来直のように那賀郡への広がりも想定できよう。

このように、6 世紀中ごろ以降、古代紀伊では紀直とそのカバネ共有同族が勢力を張っていたことがわかるが、それと同時に他にも強固な豪族グループが存在していたことを見落とすべきではない。藺田氏は、古代名草郡の有力豪族として紀直、紀臣、大伴、渡来者集団の四者をあげているが、ここではそのうち大伴氏に注目したい。

藺田氏は、大伴櫛津連・大伴若宮連などの「大伴+地名+連」を基本形とする複姓に注目し、宇治大伴連も同型で、榎本連ももとは大伴朴本連であり、紀崗前来目連は紀崗前来目大伴連であったと推定できるとした。

私見によれば、これらは大伴連のカバネ共有同族に他ならない。このうち大伴若宮連は忌部郷、宇治大伴連は和歌山市宇治、紀崗前来目連は和歌山市岡崎にそれぞれ関係するところからすると、中心氏族の大伴連とそのカバネ共有同族は、名草郡の紀ノ川南岸地域に広く分布していたと見ることができる。さらに注意すべきは、大伴連が那賀郡域にも及んでいたとみられることである。名草郡ほど明瞭ではないが、名利粉河寺の檀越として大伴連が伝えられており、右京に移貫した左少史の伴連貞宗が存在する (『三実』貞観 14 年〔872〕8 月 13 日辛亥条)。

ここで、雄略天皇紀 9 年 5 月条に、

汝大伴卿と紀卿等と、同国近隣の人にして、由来尚し。

という注目すべき表現が見えることに注意する必要がある。これがいつ頃のことを表現して

いるのか明らかでないが、紀ノ川筋の地域には、紀直とそのカバネ共有同族の勢力とともに、大伴連とそのカバネ共有同族の勢力が肩を並べるようにして存在していたことを反映した表現とみなしなければならないであろう。

この他、那賀郡の地域では、『続紀』神護景雲元年（767）6月庚子（22日）条には、大領として外正6位上の日置毘登弟弓が見え、承和12年12月5日「那賀郡司解」には、大領外従8位上長我孫繩主・少領外従8位外長公広雄が見えている。史料の時期は異なるが、那賀郡域には大伴連のほかにも日置毘登・長我孫・長公などの在地豪族が盤踞していたのである。

この場合、特に注意しなければならないのは、紀直を含めて各在地豪族やそのカバネ共有氏族の勢力範囲は面的・領域的なものではなく、お互いに入り組んだ状態として理解しなければならないことである。ある在地豪族が一定の領域を排他的に支配するような状態には、到底この段階には至っていなかった。

紀ノ川筋の那賀郡あたりより下流の地域では、紀直とそのカバネ共有同族が広く分布していたことは認められるが、その勢力は完全に他を圧倒しうるほどのものではなく、他にも大伴連とそのカバネ共有同族をはじめ、秦忌寸を中心とする渡来者集団、日置毘登、長我孫、長公などの在地豪族の集団が存在していた。

この点からすると、紀直が紀国造に任命されたのは自明のことであったわけではなく、倭王権が諸勢力の中から選抜した側面も無視できない。そして、このようなことは、他の国造の任命の場合も多かれ少なかれ同様であったと見なければならない。

それでは、紀直の首長が紀国造に任じられたことによって、どのような事態が生じたであろうか。

4 国造の管轄地域と職掌

国造が任命されると、その管轄地域が設定された。その範囲は、天武朝の国境の確定のような厳密なものではなく、道路上の地点表示¹⁵その他の自然的地形、在地における諸豪族の勢力関係などの社会的要素で決まるやや大まかなものとする。また国造の管轄地域とは、領域的支配の範囲ではなく、職務の執行範囲にとどまる。紀国造の管轄地域を示す史料はないが、大化改新詔に畿内国の南限を紀伊の兄山としていることを手掛かりとして、それより下流の紀ノ川流域を想定しておきたい¹⁶。

一般に国造の管轄地域の内部における管轄の対象として、次のようなものが考えられる。

- ①中心豪族
- ②中心豪族のカバネ共有同族
- ③他豪族およびそのカバネ共有同族
- ④ミヤケ

まず①については、古代紀伊の場合、紀直が相当する。紀直は、前述のようにいくつかの系統からなっていたが、任命された国造が諸系統の全体を管轄するのである。紀直の場合は該当しないが、部が設定されて中心豪族がその在地伴造になった場合が、東国に多い伴造型国造¹⁷である。

②は、古代紀伊では、大宅直・迹布直・紀神直・紀名草直・紀忌垣直・湯直・朝来直など

が相当する。③は、大伴連とそのカバネ共有同族、秦忌寸を中核とする渡来人集団、日置毘登、長我孫・長公などである。

一般に②③の諸豪族が部の在地伴造となって王権に仕奉することは、通例ありうることである。吉備のように国造の管轄地域内に多数の部が設定されたのに比べて¹⁸、古代紀伊では部の痕跡はそれほど多くはない。上記の紀国造の管轄地域内における部としては、忌部・来目部・海部・菟部・大伴部・物部・巨勢部が挙げられる程度である¹⁹。しかし、資料が欠落してしまった場合も多いであろう。その場合、②はもちろん③の場合も、国造を通じた王権への仕奉となろう。国造は、管轄地域内の在地伴造を介した部からの仕奉を管理・調整して仕奉の円滑実現に当たるのであり、それが国造に期待された主要な職掌であったと考える。国造軍の編成もその延長として理解できる²⁰。

この段階での社会構造は、タテ割型であるが、その克服は、7世紀中葉の孝徳朝における評の設定に端を発し、7世紀末葉の天武朝に至ってようやく軌道に乗るのであり、国造の任命段階では到底望むべくもなかった。

つまり国造は、次の④も含めて、タテ割型社会構造を前提として、倭王権から管轄地域内の仕奉関係を管理・調整し、円滑に仕奉を実現することを職務として要求されたのである。

国造は、倭王権への仕奉の管理・調整にあたることにおいて、管轄地域における他豪族およびそのカバネ共有同族に対して政治的に優位に立ちうることになる。また、後述のように一定の制限が加わるものの、隷属民に対する支配や周辺の関連勢力に対する優位な関係などの在地豪族としての基盤を保証されることも重要である。

これらの点にこそ在地豪族が国造に任命されるメリットと、国造に任命されることを容認する要因があるのである。紀直の首長が紀国造に任命されることによって、紀直は在地豪族としての基盤を一定程度保証されるとともに、②③などの在地の諸勢力に対して政治的に優位たりえた。

最後の④について、森公章氏はミヤケには「倭王権が国造支配のためにその拠点に置いたもの」と「国造の支配地域に部民制的貢納の拠点として存立していたもの」の2種類があることを指摘している²¹。ここで問題としたいのは前者で、古代紀伊の場合は、海部ミヤケ・河辺ミヤケ・経湍ミヤケがそれに相当する²²。

海部ミヤケは欽明天皇紀17年(556)10月条に設置記事が見える。これに対して河辺ミヤケと経湍ミヤケは、周知のごとく安閑天皇紀2年(535)5月甲寅(9日)条の26屯倉の設置記事に見える。後者の記事は、その前後の時期におけるミヤケ設置をまとめて記したものであるので、『日本書紀』の示す時期にとらわれる必要はない。これら3ミヤケはほぼ6世紀中ごろに相互に連動して設定されたとみてよい。

その時期は、国造の任命時期とほぼ重なるので、ミヤケの設定と国造の任命は不可分の関係にあった²³。国造に任命される地方豪族は、自己の影響力が及ぶ範囲内の要地に倭王権がミヤケを設定することを容認することと引き換えに国造に任命され、それにともなって設定された管轄地域内において、在地豪族としての地位を保証されるとともに、他の豪族たちに対する政治的に優位な地位を獲得したのである。

古代紀伊においては、まず海部ミヤケを問題とする必要がある。部民制の成立以前、紀伊には「海人」の集団が存在していたが、部民制の施行とともに「海部」に編成された。それ

に伴い、海人集団の首長が海部直として地方伴造に任命され、海部からの仕奉の母体として海部ミヤケが設定された。これは倭王権が進めた全国的な海上交通・海産物の貢納の掌握の一環であった。

このような関係が形成される以前の段階では、海人集団と紀氏前身集団（この用語については後述する）との関係のみの単純なものであったが²⁴、そこに新たに海部やその地方伴造と倭王権との仕奉関係が形成された。しかしこれによって、海部や海部直が紀直・紀国造から切り離されたのではなく、紀直は海人集団の首長を海部直として紀直のカバネ共有同族としてつなぎとめるという重層的な関係が形成された。紀直は国造として海部からの仕奉を管理・調整するとともに、中心氏族としてカバネ共有同族としての海部直に影響力を行使したのである。この点で海部ミヤケの設定（海部の設定、海部直の認定）は、倭王権によって在地豪族としての紀直の勢力圏に撃ち込まれた楔とみてよい。

つぎに河辺ミヤケ・経湍ミヤケについて検討したい。この両者は、和泉から山中越え・雄の山峠越え（現 JR 阪和線）で和泉山脈を越えて紀伊に入った陸路が紀ノ川に到達した地点の南北両岸を中心に設定された。その位置は、陸上交通と紀ノ川河川交通の要所であり、また海草郡と那賀郡の境でもある。

これと関連して、河辺臣に注目したい。このウジは従来注目されたことがないが、古代紀伊に関連するウジとして評価できるのではないか。欽明天皇紀 23 年 7 月条によると、任那を滅ぼした新羅を問責するために派遣された大將軍紀男麻呂宿祢の副将として河辺臣瓊岳という人物が見える。その後も征新羅副將軍の祢受（推古天皇紀 31 年是歳条）、百濟救援軍の前將軍の百枝（天智天皇即位前紀）らが続いている。また、これら以外にも安芸国に舶を作るために派遣された某（推古天皇紀 26 年是年条）がいるので、水上交通に秀でたウジと考えられる。

6、7 世紀段階の日本軍隊編成のタテ割構造²⁵からすると、河辺臣も独自に派遣部隊を編成していたはずであり、渡海能力を備えていたと考えられる。河辺臣は舒明天皇即位時の紛争事件²⁶にマヘツキミの一人として見えて以来その地位を保ち²⁷、天武天皇 13 年には朝臣のカバネを賜るなど、7 世紀後半まで有力氏族として存続した。

このウジの所在他として、河内国あるいは同国石川郡とする史料があるが（『続紀』慶雲 3 年〔706〕5 月丁巳〔15 日〕条）、すべて奈良時代のものであり、また石川郡では水上交通との密接な関係は考えにくい²⁸。紀伊の在地における痕跡としては地名のみであるが、河辺臣は本来は和歌山市川辺付近を本拠とするウジで、のちに河内国石川郡に移ったと考えたい。

この少々大胆な推測が認められるとすると、河辺臣は本来は上記③に分類されるべきウジで、その支配地域に河辺ミヤケが設定されたと考える。この場合、紀直は、海部ミヤケにおける海部直に対して、河辺臣の前身集団をカバネ共有同族に編成することができなかつたのであろう。その一派は中央に出てマヘツキミへと成長した。経湍ミヤケについては何の手掛かりもないが、河辺ミヤケと同様の関係があったものと推測しておきたい。この両ミヤケも、海部ミヤケと同じく、倭王権によって設定された楔と考えることができる。

以上、海部ミヤケ・河辺ミヤケ・経湍ミヤケは、森公章氏の「倭王権が国造支配のためにその拠点に置いたもの」の類型として理解できる。紀氏前身集団は、その勢力圏内への倭王

権によるこれらのミヤケの設定の容認と引き換えに、その中の有力勢力が紀直として成立し、その首長が紀国造に任命されることにより、その管轄地域内における政治的優位性を確保したのである。

5 紀氏前身集団の存在と紀臣

かつて私は、紀直・紀臣その他のウジが成立する以前の段階においては、紀氏というウジは存在しないので、紀氏という用語は不適切であると考えた。また、一連の紀直でも紀臣でもなく「紀～宿祢」という人名表記がなされるのは、彼らが紀直・紀臣のいずれともなしえない段階の人物であるという記憶と理解した。これらから、のちに紀直・紀臣になってゆく集団という意味で「紀氏集団」の段階があったと推定した。しかしこの用語は私の意図を必ずしも適切に表現し得ていなかったので、今後は「紀氏前身集団」と改めたい。また私見では、この集団が分裂して一方の紀臣が大和の平群谷に移住したと単純に考えた。この点は寺西貞弘氏からご批判を頂戴したので、改めて考えなおしたい。

紀直の始祖としては、先にあげたように、紀国造関係系譜類に見えるウジヒコ、ナグサヒコ、アメノミチネ、タカミムスビがあるが、鈴木正信氏が指摘するように、この他にもアラカワトベ、チナソ、ミケモチ、キミツミ、ワカヒコなどがあり、これらはいずれも紀国造関係系譜類には見えない。

これらの中で『古事記』崇神天皇段に

木国造、名は荒河刀弁之女……

と見えることが注意される。このアラカワトベは、那賀郡荒河を拠点とする在地豪族の首長のイメージが反映されているとみてよかろう。これによると、『古事記』が成立した7世紀末から8世紀初頭には、かつて紀ノ川中流域の首長が国造に任じられたことがあったと考えられていたことになる。そして、このアラカワトベが紀国造関係系譜類に見えないことが重要である。

そもそも紀国造関係系譜類とは、紀直の首長が紀国造に任じられた後の段階において、紀直・紀国造の側においてその淵源に関する伝承を整序したものと考えられる。初代の天道根から第12代の祢賀志富までは「～男」で順次結ばれる一系系譜であり、国造の地位継承に関する伝承を整えたものであるが、同時にそれは紀直の持つ祖先伝承と重なるものであった。

しかし、それに見えないアラカワトベを木国造の祖とする伝承が存在したことは、現存する紀国造関係系譜類とは別の紀国造に関する系譜伝承が存在したことを示している。しかし紀直の首長が紀国造に任じられ、それがその後も継承された結果、別の系譜伝承は残らず、紀国造家に伝えられた系譜のみが残って現在に至ったと考えられるのである。したがって、現存する紀国造関係系譜類を相対化して考える必要がある。

これによると、国造の成立期について紀直が伝えた伝承においては、紀国造に任命されたのは紀直の首長に限られているが、実際にはそれだけではなく、地域的にも血縁的にもより広い範囲の集団のなかから任じられていたと推測することができる。ここに、紀直よりも広い範囲の集団の存在がおぼろげながら見え隠れしているが、それこそが紀氏前身集団であったのではないかと想像する。

次に紀氏前身集団と紀臣（朝臣）との関係について検討する。紀臣に関する確実な初見は、舒明天皇即位前紀である。推古女帝の次の天皇候補者として山背大兄王と田村皇子が対立した時、前者を推薦した3人のマエツキミの一人に紀臣塩手なる人物が見える²⁹。彼はほかの史料に見えないので、その係累や拠点とする地域を探ることはできないが、紀臣が最初に現れた時、それまでの経緯は不明ながら、すでにマエツキミの地位にあったことに注意したい。

その後、紀臣の所在地がわかる事例として、次の諸例がある（紀伊国・平城京・平安京に所在する事例は除く）。第1に、壬申の乱の時、大海人皇子の東道将軍として倭京（古京）攻撃軍の司令官であった紀臣阿閉麻呂は、乱後伊賀国に在るとされている（天武天皇紀2年8月壬辰条）。第2に、美濃国礪杵郡（土岐郡）には紀臣阿佐麻呂の子がいたという（同5年4月己未条）。さらに第3に、貞観12年（870）4月22日「大和国平群郡某郷長解写³⁰」によると、同地の売買について保証刀祢として紀朝臣氏世・同本男が見える。彼らは平群郡の住人と考えてよかろう。このように紀臣（朝臣）は、紀伊国以外にも各地に、いつからかは不明であるが、分布していたことがわかる。

ここで、在地の諸豪族たちが、国造に任命された首長を擁する中心氏族のカバネ共有同族となるかどうかは、国造側の選択が働いたとする平石氏の指摘を考慮する必要がある。先に6世紀中ごろの紀直の首長の紀国造任命にともない、紀直とその他の在地豪族との政治的関係が変化したであろうと推測した。そのような状況を考えると、紀国造による倭王権への仕奉の管理・調整を受け入れた在地豪族がいる一方で、紀直によって拒否されあるいはそれを避けて紀国造の管轄地域の外の各地に移動した豪族が存在したと推測したい。のちに紀臣や河辺臣になっていく在地の諸勢力を想定している。

そのうちの一派が、経緯不明ながら倭王権の中枢部でマヘツキミになったことから、それを中心として各地の関連勢力が集合して紀臣や河辺臣というウジが形成されたと考えたい。紀臣の場合、大和国平群郡の勢力もその一つで、後にその所在地が紀臣（朝臣）としてまとまった全体の氏神の地とされたのであろう。

6 むすび

以上、紀直・紀国造について検討してきた。論多岐にわたり、しかも推測の多い行論となったことを反省する。そのため残された課題はあまりにも多い。

その第1は、本稿は、文献史学の立場から紀国造の成立期について検討することに終始したため、それ以前の「紀氏前身集団」の時期にまったく踏み込めなかった。このため岩橋千塚・鳴滝倉庫群・西庄遺跡・淡輪古墳群その他の古代紀伊を考えるうえで重要な遺跡に言及できていない。このことは、本稿のきわめて重大な問題点である。

第2に、本稿が対象とした時期についても、研究の進展している岩橋千塚や紀ノ川下流部南岸地域の開発の状況などについての成果を取り入れることができていない。この点も大きな問題であろう。

第3に、在地豪族としての紀直の勢力基盤として、日前宮の祭祀権の掌握がある。このことは名草郡が神郡であることと連動している。しかしこれらについてほとんど言及できなかったことも問題として残っている。

これらはすべて次の機会を期すことをお許しいただいて、ひとまず本稿を閉じたい。

-
- 1 これらの諸制度に関する研究には莫大な蓄積があるが、近年の有益な総括として篠川賢・大川原竜一・鈴木正信編著『国造制の研究—史料編・論考編—』（八木書店、2013年5月）、同編著『国造制・部民制の研究』（八木書店、2017年10月）をあげておきたい。
- 2 柴原永遠男『紀伊古代史研究』（思文閣出版、2004年11月）。
- 3 柴原永遠男「紀直と岩橋千塚」（『難波古代史研究』和泉書院、2022年4月、もと『和歌山地方史研究』66、2014年11月）。
- 4 藺田香融「岩橋千塚と紀国造」（『日本古代の貴族と地方豪族』塙書房、1992年1月、もと末永雅雄・藺田香融・森浩一編『岩橋千塚』和歌山市教育委員会、1967年3月）。以下、藺田氏の説は、特に断らない限り本論文による。注5・6 寺西・鈴木氏の説の場合も同様。
- 5 寺西貞弘『紀氏の研究—紀伊国造と古代国家の展開—』（雄山閣、2013年2月）。
- 6 鈴木正信『日本古代氏族系譜の基礎的研究』（東京堂出版、2012年7月）。
- 7 紀国造に関しては『国造次第』『紀伊国造系図』その他が存在するが、これらを総称する場合は「紀国造関係系譜類」と称することとする。
- 8 本稿に関係する史料は、『和歌山県史』古代史料1（1981年3月）に収録している。
- 9 武蔵国造の地位をめぐる紛争において、同族の小杵に狙われて身の危険を感じた国造の笠原直使主が「走り出て、京に詣でて状を言」したので朝庭は使主を国造と認めた、とあるのは、それ以前から使主が京・朝庭と関係を有していたことを思わせる。その関係は中央における仕奉によって築かれたものであろう。
- 10 八木充「国造制の構造」（『日本古代政治組織の研究』塙書房、1986年11月、もと『岩波講座日本歴史』2、古代2、岩波書店、1975年10月）。
- 11 平石充「地域社会からみた部民制・国造制・ミヤケ制」（『歴史学研究』976号、2018年10月）。
- 12 柴原永遠男「紀伊国那賀郡司解」の史料の検討」（注2 著書第11章、もと『粉河町史研究』15、1986年3月）。
- 13 このほか「出雲国計会帳」に「紀打原直押熊」が見える（大日古1ノ593）。従来これと関係がある史料として『続日本紀』天平宝字8年（764）7月丁未（12日）条の「木国氷高評人内原直牟羅」があげられてきたが、蓬左文庫本には「直」の文字がないので、両者の関連は慎重に考えたい。紀打原直は和歌山市内原との関係が考慮の対象となるかもしれない。また『先代旧事本紀』10「国造本紀」に紀河瀬直が見えるが、このウジは他に見えないので、保留とする。
- 14 寺西貞弘「紀伊国造次第」について」（注5 著書、もと『和歌山市立博物館研究紀要』17、2003年）、鈴木正信「『紀伊国造次第』の成立とその背景」（注6 著書、もと『彦根論叢』389、2011年）。
- 15 篠川賢『日本古代国造制の研究』（吉川弘文館、1996年5月）、同『国造—大和政権と地方豪族—』（中公新書、2021年11月）。
- 16 紀国造の名称は令制国の紀伊国と一致するが、管轄地域は紀伊国の範囲と大きく異なり、熊野国造も存在するので、石母田正氏の大國造とは見ない。石母田正『日本の古代国家』（岩波書店、1971年1月）。
- 17 井上光貞「国造制の成立」（『井上光貞著作集』第4巻、岩波書店、1985年7月、もと『史学雑誌』60ノ11、のち一部を『大化改新』弘文堂書房、1970年7月、に収録）。
- 18 吉田晶「吉備地方における国造制の成立」（『日本古代国家成立史論—国造制を中心として—』東京大学出版会、1973年11月、もと『歴史学研究』384、1972年）。
- 19 柴原永遠男「紀氏と倭王権」（注2 著書第4章、66ページ）に古代紀伊の部民一覧表をあげている。
- 20 岸俊男「防人考—東国と西国—」（『日本古代政治史研究』塙書房、1966年5月）。
- 21 森公章「国造制と屯倉制」（『岩波講座日本歴史』古代2、岩波書店、2014年3月）。
- 22 藺田氏は、海南市本渡を中心とする亀川流域にも三上屯倉が設定されたとする。
- 23 注21 森公章論文。
- 24 この関係は、支配被支配関係としてではなく、非対等の同盟的な関係と理解している。
- 25 鬼頭清明「白村江の戦いと律令制の成立」（『日本古代国家の形成と東アジア』校倉書房、1976年6月）。
- 26 門脇禎二「舒明天皇即位時紛争事件」（『大化改新』史論』上巻、思文閣出版、1991年9月）。
- 27 倉本一宏「氏族合議制の成立—「オホマヘツキミ—マヘツキミ」制—」（『日本古代国家成立期の政権構造』吉川弘文館、1997年1月）。
- 28 もちろん石川—大和川の水上交通との関係を考慮しなければならないが、それを示す史料はない。
- 29 注27 倉本一宏論文。
- 30 この売券の積文は、注2 著書に示した（東京大学史料編纂所蔵、正親町家旧蔵『唐招提寺施入田券文写』による）。また奈良国立文化財研究所編『唐招提寺史料』第1（吉川弘文館、1971年9月）106号にも見える。

和歌山城周辺の古地形変遷と土地利用

大木 要 和歌山市文化振興課

1 はじめに

現在確認できる徳川期の和歌山城は岡山（虎伏山）の山頂に天守閣と本丸御殿、北麓に藩の政治・儀礼や生活の拠点である二の丸と武家文化の拠点である西の丸、内堀を挟んで北側におかれた武士たちの居住空間である三の丸などからなる。また、岡山を中心に北に向かって正方位のきれいな町割が形成されており、こうした城と城下町の枠組みは浅野期に形成された。

和歌山城周辺の現況地形を確認すると、岡山の西側には北面から南東方向に伸びる吹上砂丘がある。吹上砂丘は県庁前の交差点付近で二股に分岐しており、砂丘間が低地となっている。三の丸周辺は吹上砂丘由来の飛砂の影響で、南西部が最も高く、北東に向かって緩やかに傾斜している（図1）。こうした自然地形は15世紀前半以降に形成されたもので、この時期に生じた地形変化が岡山に和歌山城が築城された要因の一つとなっている（大木2020a）。

市役所の東側にある和歌山城ホール建設に伴う発掘調査では、田宮・津田・松平・渡辺4家の屋敷地が調査された。調査の結果、南東に位置する松平家の敷地が最も高く、北東に向かって雛壇状の屋敷地が続いており（図2）、屋敷地ごとに段差を設けることで築城前の地形を大きく改変せずに三の丸を整備している状況が明らかになっている。また、飛砂の影響がなくなる地形変換点に外堀を掘削し、屋敷地として

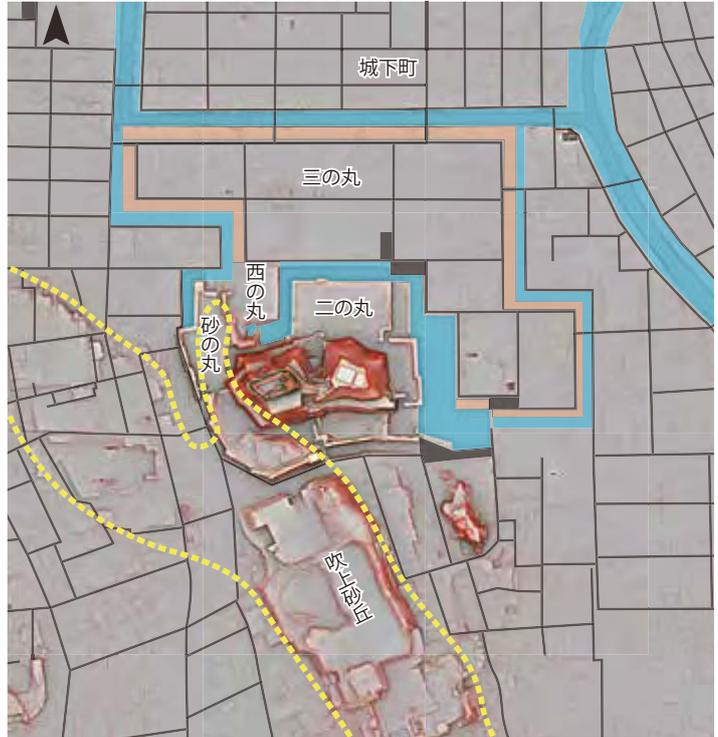
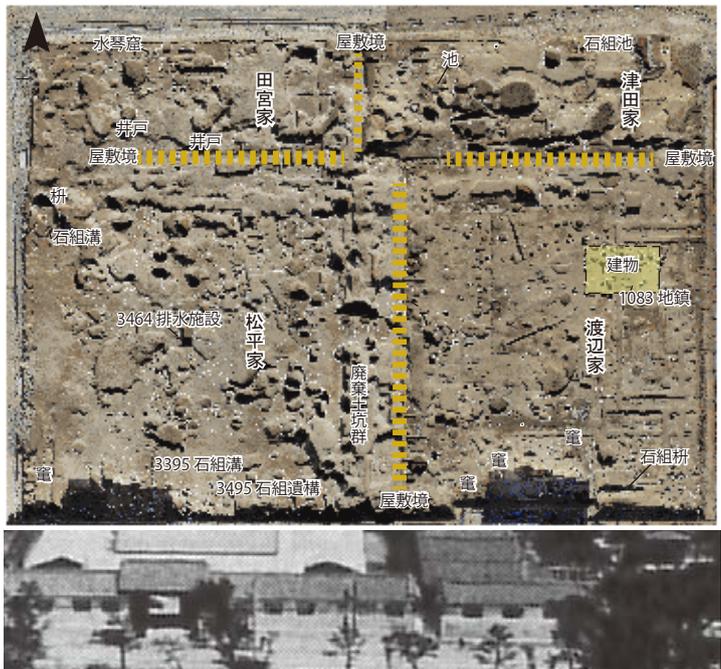


図1 和歌山城周辺の現況地形



市民会館建設に伴い実施された発掘調査と古写真
四つの屋敷地が見つかっている。四つの屋敷地は雛壇状に造成されており、大正12年に撮影された古写真でも屋敷地の段差が明瞭に確認できる。

図2 和歌山城三の丸における屋敷地の状況

利用しにくい砂丘間の低地に扇の芝など城のバッファゾーンを設けるなど（新谷 2019）、浅野期から徳川期を通して自然地形を考慮した上で城と城下町の整備がおこなわれた。

本発表では、和歌山城を築城するに至った重要な要因である和歌山城周辺の古地形変遷について検討し、あわせて築城までの土地利用の変化についても考えてみたい。

2 和歌山城周辺の古地形変遷

(1) 古地形変遷

縄文海進期には現在に比べて海面が上昇し、日本列島の各地で海水が陸地奥深くへ浸入した。和歌山平野でもボーリングデータから図3の範囲まで海水が入り込んでいたことが想定されている。紀の川の上流部についてはボーリングデータからは判断できないものの、貝塚遺跡の分布状況から破線部までは入り込んでいた可能性がある。

その後海面は低下し、かつての海面は堆積物で埋積され、低平な沖積平野をつくりだす。和歌山平野中央部では、紀の川の三角州とその分流路が発達し、紀の川左岸に自然堤防が形成されると、太田・黒田遺跡周辺への粗粒堆積物の供給が減少し、縄文時代後期までには遺跡一帯が泥質な砂干潟となっている状況が発掘調査において確認されている（和歌山市文化スポーツ振興財団 2016）。その後、河川堆積作用の影響を強く受ける汽水域の干潟から、汽水域～淡水域の三角州平野上の後背湿地を経て、弥生時代前期中頃までには古土壌が生成する安定な地表に移り変わる（菊井ほか 2018）。その後も、弥生時代から中期中葉にかけて細かい砂が堆積し、自然堤防が西方向へ発達する（図5）。平野部の干陸化には浜堤・砂丘列の成長も強く関与していたとみられ、吹上砂丘は縄文時代晩期末頃までに少なくとも標高約9.0 mまで成長している（和歌山市教育委員会 2016）。和歌山城周辺の三角州帯への移行は平野中央部から遅れ、縄文時代前期には氾濫が吹上砂丘まで達していた。

和歌山城周辺では少なくとも弥生時代中期には安定した地表が形成されており、B - B'断面（図6）をみると3つの微高地（リッジA～C）の存在が確認できる。微高地上に形成された遺構の時期から、リッジAは弥生時代後期末以前、リッジBは弥生時代中期以前に形成されており、リッジB→リッジAの順で形成されたとみられる。これらのリッジについては、流路河床堆積物と洪水堆積物などに由来するものとみられ、リッジAからリッジBへと流路が側方へ移動している状況が読み取れる。リッジCについては不明であるが出土遺物から少なくとも古墳時代中期には

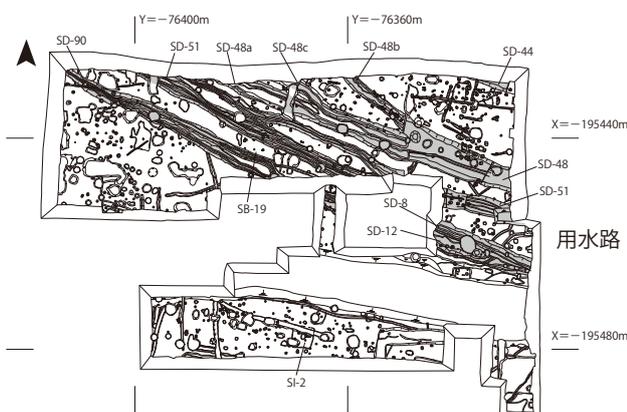


図4 鷺ノ森遺跡でみつけた用水路



KG-NET・関西圏地盤研究会 2011 より転載、一部加筆

図3 縄文海進期の様相

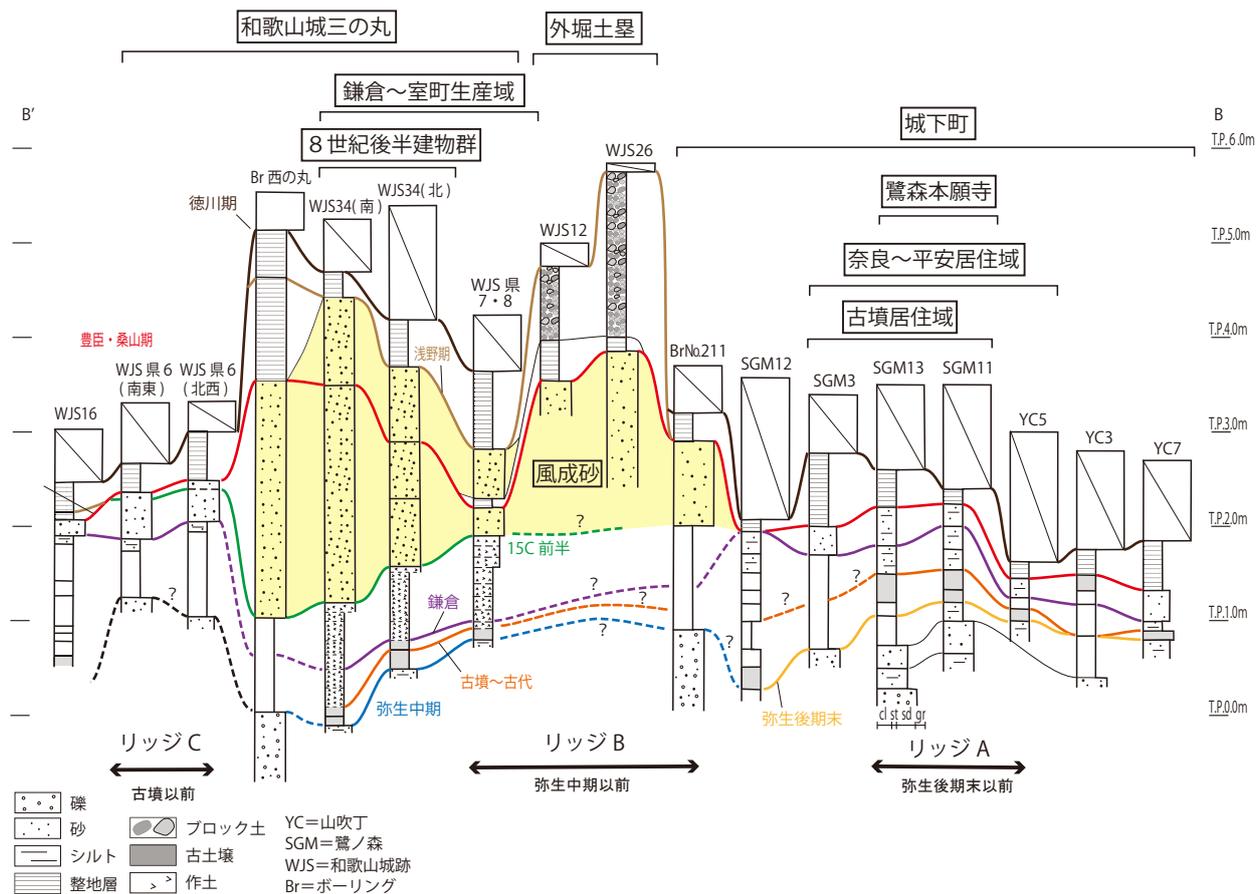


図6 和歌山城周辺の柱状対比図（B - B'断面）

形成されている。リッジA・BともB - B'断面によると南北方向に続かないことから、これらのリッジは東西方向に伸びている可能性がある。鷺ノ森遺跡の発掘調査では、弥生時代後期末から古墳時代前期の西北西 - 東南東方向に掘削された用水路がみつかっており（図4）、リッジAの方向を示しているものと考えられる。リッジCについては、県5次調査でみつかった中世段階に埋没する南西方向の落ち込みの存在（和歌山県文化財センター 2015）から、北西 - 南東方向に伸びるリッジであった可能性がある。

弥生時代から引き続き、リッジA・Cの周辺に粗粒の堆積物はなく、相対的に洪水等の影響を受けにくい場所であるが、細粒の堆積物によりリッジの発達が進められる。この細粒堆積物はリッジA・Cの外側を流れる流路より供給されたものとみられ、リッジBの周辺へはリッジA・Cが障壁となり、古墳時代以降、ほぼ堆積物が供給されなくなる。

鎌倉時代にはリッジAがさらに発達するが、リッジB周辺には土砂が供給されないため、この時期になるとリッジA周辺との比高は1.0m近くなり、低地へと変化する。その結果、鎌倉時代以降リッジB周辺は洪水等の影響を受けやすい不安定な場所となる。和歌山城跡34次調査では、洪水の影響を受けな



写真1 吹上遺跡で確認した砂丘の発達

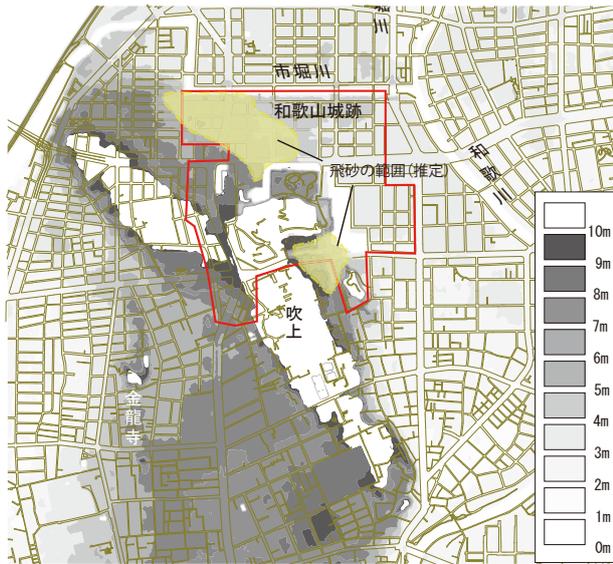


図7 飛砂の範囲

がら、耕作をおこなっていた様子が確認されている。

室町時代の15世紀前半以降、和歌山城周辺では吹上砂丘発達の影響から地形が大きく変化する。吹上遺跡では15世紀前半頃から吹上砂丘が4m近く発達する状況が確認されている(写真1)。また、15世紀前半の遺物を含む細～中粒砂が平野部でも確認されており、吹上砂丘の発達に合わせて吹上砂丘由来の砂が飛来したことがわかる(図7)。吹上砂丘から砂が飛来する時期は少なくとも3時期あり、豊臣・桑山期(1585～1600年)までに2度、三の丸の整備が始まる浅野期(1600～1619年)の前に1度確認できる。和歌山城跡の調査では、3時期に飛来した砂が合わせて2m近く堆積している(写真2)。この砂の堆積により、浅野期に三の丸の整備をおこなう段階では、低地部であったリッジB周辺は和歌山城周辺では最も安定した微高地となり、リッジAとの比高は逆転する。ただし、鷲森本願寺が成立した時期には、リッジB周辺は飛砂も多く微高地も発達途中であったため、リッジA周辺が最も安定した場所であった可能性が高い。



写真2 和歌山城34次調査における飛砂の状況

(2) 紀の川の流路変遷について

和歌山城周辺の古地形を考える上で、重要な要素として紀の川の流路変遷がある。日下雅義氏は和歌山平野の地形環境を復元するなかで、紀の川の流路変遷についてもふれている。日下氏によると紀の川は古墳時代から奈良時代に紀の川の堆積により砂洲背後のラグーンが縮小し、流路がほぼ固定され、現在の土入川・和歌川を通過して和歌浦に注いでいたが、平安時代後期(11世紀末頃)以降に紀の川による砂洲の浸食と大きい洪水の際に砂洲が切断され、雄湊から水軒を通過して大浦で海に注ぐようになり、河口が現在の位置に移ったのは明応年間(1492～1501)から寛永年間(1624～1644)とする(日下2012)(図8)。また、紀の川の河口が現在の位置に移った時期について、矢田俊文氏は明応7年(1498)に起きた地震津波に求めている(矢田1991)。現在、両氏の研究を踏まえ、紀の川については土入川・和歌川を通過して和歌浦に注いでいたものが、平安時代後期に水軒を通過して大浦へ移り、現在の



図8 日下氏による古墳時代から室町時代の地形変遷

河口となったのは明応7年の地震津波の頃とするのが定説となり一般にも普及している。

しかし、平安時代後期以前の紀の川の河口について、ボーリングデータから和歌川の横断面に河床跡の証拠となる砂礫層が認められないことから、この復元を疑問視する意見もある(KG-NET・関西圏地盤研究会 2011)。また、日下氏の復原では鷲森本願寺の南側辺りに紀の川が想定されているが、和歌山城周辺の発掘調査では紀の川とみられる堆積は確認されていない。近世後期に紀州藩が編纂した『紀伊続風土記』では紀の川について「湊川筋より年々砂土を流し出し二里ノ濱の洲嘴次第に長く南に突出て終に大浦の邊川口となれり其形套紙の圖の如し是より後猶砂土を流し出して大浦の川口漸に埋れて水疏しかたくなりて洪水の時に至り今の川口の方に決たり・・・」としており、紀の川右岸の4列ある浜堤・砂丘列のうち海側の浜堤・砂丘列が南へ伸びてきたため、大浦へ河口が移動したこと、大浦の河口も土砂が堆積し流れが悪くなったため、洪水の際に現在の河口に移ったことが記載されている。

ボーリングデータや発掘調査、『紀伊続風土記』の記載から判断すると、大浦に河口が移る前の段階には紀の川の西流を阻む浜堤・砂丘列は南側へは発達しておらず、紀の川は現在と同様に西流していた可能性が高い。こうした理解は、和歌山城周辺で確認されたリッジの方向性とも整合的である。

3 古地形変遷と土地利用

ここでは和歌山城周辺の土地利用について、①弥生時代から古墳時代、②飛鳥時代から平安時代、③鎌倉時代から15世紀前半、④15世紀前半～豊臣・桑山期の4時期に分けてみたい(図9)。

弥生時代～古墳時代 弥生時代中期～古墳時代前期には微高地に沿って用水路が掘削される(図9①)。用水路と同時期の居住域はみつかっていないが、和歌山平野中央部と同様に微高地に沿って中小規模の居住域が分散し、近接地で水田を営んでいた可能性がある(図10)。また、リッジBの縁辺部では古墳時代前期の鍛冶関連遺物が出土しており注目される。

古墳時代中期～後期にはリッジAの居住域において掘立柱建物群や船材を転用した井戸、出土遺物では韓式系土器がみつかっており、交易などを目的とする集団の居住域の可能性が指摘されている(和歌山市文化スポーツ振興財団 2019)。リッジB・Cでは埴輪が出土しており、秋月遺跡や鳴神遺跡群と同様に平野部に古墳が築造されていたことがうかがえる。

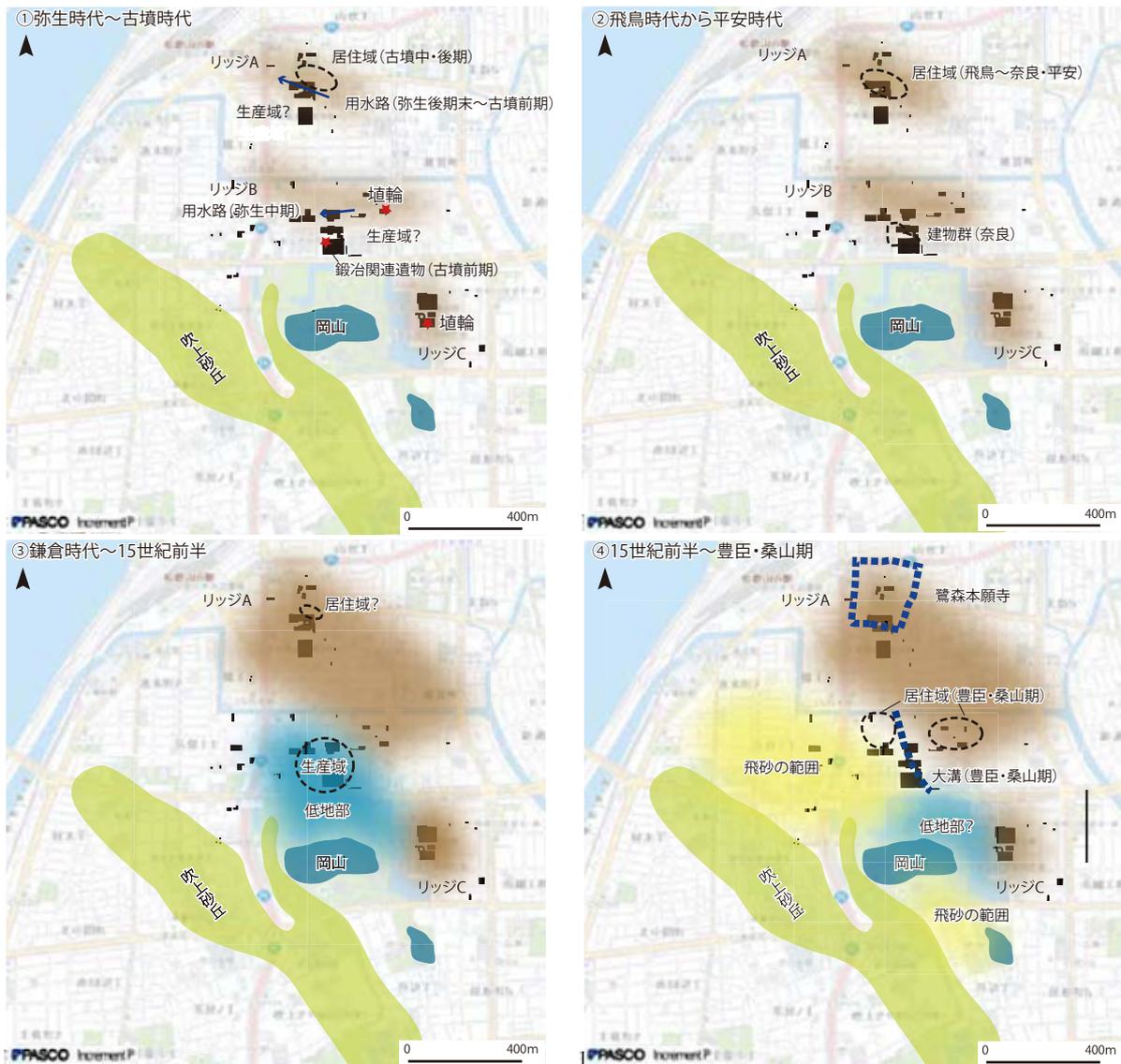


図9 和歌山城周辺の土地利用（イメージ）

飛鳥時代から平安時代 古墳時代に引き続き、リッジAにおいて飛鳥時代から8世紀前半の居住域が営まれる（図9②）。古墳時代に引き続き交易などを目的とした集団の居住域とみられる。この居住域は8世紀前半以降に起こった地震による影響もあり、8世紀前半に廃絶する（和歌山市文化スポーツ振興財団2019）。

8世紀後半にはリッジBにおいて区画溝を有する掘立柱建物群が形成される（写真3）。掘立柱建物以外に目立った遺構はなく、複弁蓮花紋軒丸瓦や平瓦も出土しており、公的な施設であった可能性が想定される（福佐2019）。リッジAの居住域の廃絶を受け、より公的な施設としてリッジB上に再整備され

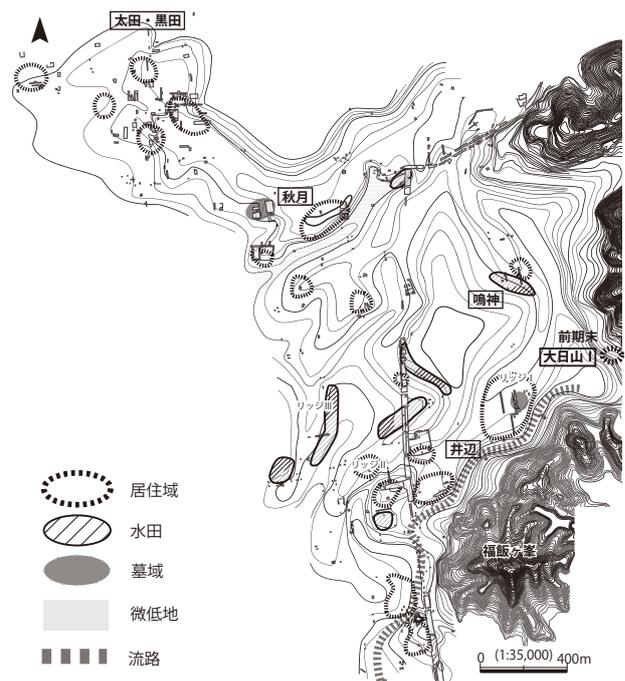


図10 平野中央部における古墳時代前期の様相



写真3 リッジBで検出された8世紀後半の建物群（和歌山城跡第34次）

た可能性もある。

和歌山城周辺では9世紀以降、居住域は確認できなくなり、再び10世紀後半にリッジAに居住域が形成される。古墳時代中期以来、リッジAを居住域として利用する傾向が強く、このエリアではより安定した場所であったことがうかがえる。

鎌倉時代から15世紀前半 リッジAでは10世紀後半頃と13世紀以前に起こった洪水の影響で微高地が拡大する（図9③）。また、リッジCでも鎌倉時代までには微高地の拡大が認められる。リッジB周辺はリッジA・Cが障壁となり土砂が供給されなかったため、微高地は発達せず、和歌山城周辺ではもっとも地形の低い場所に変化し、生産域として利用されるようになる（写真4）。この時期の居住域の様相は明らかではないが、リッジAにおいて石組井戸などが確認されている。

15世紀前半から豊臣・桑山期 15世紀前半以降、吹上砂丘発達の影響から和歌山城周辺の地形は一変する。岡山周辺の低地部は吹上砂丘から飛来した飛砂により次第に埋まっていき、微高地へと変化する。しかし、発掘調査によると岡山の北東から東側には飛砂が分布しないことから（図7）、岡山の北東から東側にかけて低地が残っていたことが予想される。また、『紀伊続風土記』によると紀の川右岸の浜堤・砂丘列が南へ発達し、大浦へ河口が移動したとするが、こうした変化は吹上砂丘の発達とも連動した動きを示している可能性がある。明応7年の地震津波により港湾機能が和田浦鵜ノ島から岡山の北西にあたる湊地域へ移る（矢田1991）が、港湾機能が移転した要因として、津波被害とともに紀の川の流路変更も含めた和歌山城周辺の地形変化が重要な要因であった可能性が高い。

天正8年（1580）には、浄土真宗十一代門主である顕如を迎えて鷺森本願寺がリッジAに成立する。このころ、岡山周辺ではまだ飛砂の影響があり、リッジA周辺がもっとも安定した場所であった。発掘調査では鷺森本願寺の南側の堀と障子堀に類似した土坑列が確認されており（図11）、これらはいずれも西北西－東南東方向に掘削されている。リッジAの方向性とも一致



写真4 中世の生産域の様子（和歌山城跡第34次）



図 11 鷺森本願寺の堀と土坑列

することから、堀の配置など微高地の形状に合わせて計画されたものとみられる。

豊臣・桑山期には鷺森本願寺の堀を一部埋め立て水路として再整備している。この水路は飛砂により形成された微高地の縁辺部に掘削された豊臣・桑山期の大溝（写真5）と掘削時期や埋没時期が一致する。地形変化の影響を受け岡山の北側で水路の再整備がおこなわれた可能性がある（大木 2021）。この時期の城下町の範囲は三木町堀詰・細工町・広瀬通町あたりまでで、和歌山城創建当時の大手は岡口方面にあったとされ、全体として東側への意識の強さが指摘されている（新谷 2021）。その要因として、岡山の周囲にはまだ低地部が残されており、北側を利用するには大規模な造成工事が必要となり、城整備に大きな労力をかけない場合、岡山の東側にしか大手を設定できなかった可能性が高い。また、岡山の北麓には釘貫村という集落があり、和歌山城の整備に伴い鷺森へ移したという伝承が残されている。この時期二の丸周辺に居住域を想定しにくいことから、釘貫村については徳川期の三の丸周辺に存在したと考えられる。図9④で示した居住域において15世紀後半の遺構面が複数面確認されており、釘貫村の時



飛砂でできた微高地の縁辺部に掘削された大溝。西側には護岸のための堤が設けられている（和歌山城跡34次調査）。

写真5 豊臣・桑山期の大溝

期の遺構が含まれている可能性がある。

まとめ

和歌山城周辺の古地形変遷と土地利用についてみてきたが、15世紀前半以降に生じた吹上砂丘の発達を境に土地利用の状況が大きく変化している状況が明らかになった。砂丘発達以前には、古墳時代以前に形成された微高地（リッジA～C）を居住域、周囲の低地部を生産域として利用しており、その傾向は鷲森本願寺の成立段階まで続いている。和歌山城周辺では15世紀前半までリッジA周辺が和歌山城周辺の地域拠点となっており、古墳時代中期から8世紀前半には河口部の交易拠点として機能していた。そのため、リッジAに鷲森本願寺が成立した要因は、そうした歴史的背景を踏まえたものであった可能性がある。

15世紀前半から吹上砂丘が発達すると、岡山周囲の低地部が飛砂により埋没し微高地が形成され、吹上砂丘前面の浜も大きく変化した。また、紀の川河口が大浦に移ったのも15世紀前半以降とみられる。こうした河口部周辺の地形変化により、港湾機能が和田浦鵜ノ島から湊地域へ移されるなど、岡山から吹上砂丘周辺の重要性が高まってくる。しかし、飛砂の影響が少ない岡山の北東から東側では低地が残されており、和歌山城の創建段階では徳川期の二の丸・三の丸部分の開発は進まず、豊臣・桑山期の城・城下町整備に影響を与えている。岡山北側の開発が進むのは浅野期以降で、岡山周囲の低地部を利用し内堀を設けるなど、自然地形を利用した城と城下町の整備がおこなわれる。また、『和歌山御城内総御絵図』によると砂の丸から鶴の溪へ降りる階段の南側には池があり、『紀伊国名所図会』にも鶴の餌入れ石とともに描かれている（図12）。この地点は吹上砂丘と岡山との境界となっており、鶴の溪の池は築城当時から存在した窪地を利用した可能性もあり、岡山周囲に存在した低地の存在を示唆するものとして注目される。このように、河口部の地形変化が和歌山城築城の契機となり、城・城下町整備にも大きな影響を与えたことがうかがえる。



図12 『紀伊国名所図会』に描かれた池

参考・引用文献

- 大木 要 2020a 「32 和歌山城の郭と三の丸」『地方史研究の最前線 紀州・和歌山』清文堂出版
- 大木 要 2020b 「和歌山平野における弥生時代から古墳時代の地形変化と土地利用」『考古学研究会 第10回 関西例会シンポジウム 地域研究に基づく古墳時代の集落構造と社会』発表要旨集 考古学研究会関西例会
- 大木 要 2021 「16世紀後半から17世紀初頭における和歌山城周辺の様相」『研究紀要』第35号 和歌山市立博物館 KG-NET・関西圏地盤研究会 2011 『新関西地盤 和歌山平野』
- 菊井佳弥・趙哲済・大木要・藤藪勝則・辻康男 2018 「和歌山平野中央部における遺跡形成史の研究—太田・黒田遺跡を例に、その現状と課題について—」『研究紀要』33号 和歌山市立博物館
- 日下雅義 2012 『地形からみた歴史 古代景観を復原する』講談社
- 新谷和之 2019 「空閑地の配置からみた和歌山城の特質—扇の芝の形成とその運用をめぐる—」『紀伊考古学研究』第22号 紀伊考古学研究会
- 新谷和之 2021 「和歌山城下町の成立と展開」『戦国・織豊期の地域社会と城下町 西国編』戎光祥出版
- 福佐美智子 2019 「近世の武家屋敷と古代の掘立柱建物群—和歌山市 和歌山城三の丸の発掘調査—」『地宝のひびき—和歌山県内文化財調査報告会—』（公財）和歌山県文化財センター
- 趙哲済・藤藪勝則・菊井佳弥 2021 「和歌山平野の海岸砂丘を巡る、眺める」『地球科学』75巻 地学団体研究会
- 矢田俊文 1991 「明応七年紀州における地震津波と和田浦」『和歌山地方史研究』第21号 和歌山地方史研究会（公財）和歌山県文化財センター 2015 『和歌山城跡—和歌山地家簡裁庁舎建設に伴う発掘調査報告書—』
- 和歌山市教育委員会 2016 「吹上遺跡第1次発掘調査」『和歌山市内遺跡発掘調査概報-平成26年度-』（公財）和歌山市文化スポーツ振興財団 2016 『太田・黒田遺跡第78次発掘調査報告書』
- （公財）和歌山市文化スポーツ振興財団 2019 『鷲ノ森遺跡第8・11・13・15次発掘調査報告書』
- 和歌山市立博物館 1994 『和歌山市立博物館 総合案内』和歌山市立博物館

和歌山城跡北部における古墳時代から中世の様相 ～和歌山城跡第 34 次発掘調査から～

福佐美智子（公財）大阪府文化財センター

はじめに

和歌山城跡北部ではこれまで近世以前の様相が不明であったが、近年の調査で徐々に明らかになりつつある。和歌山城跡第 18 次調査では古墳時代中期から後期の遺物包含層や平安時代後期から鎌倉時代の水田が見つかり、第 30 次調査では平安時代の土坑・溝が検出されている。

今回の第 34 次調査（図 1）は、新市民会館（和歌山城ホール）の建設に先立ち、その建設地と旧和歌山市立伏虎中学校校舎解体箇所を対象として 6 箇所調査区で実施した。

調査では、1・2 区で現地表面下約 5 m から古墳時代の遺構面を検出した。そこから地表面下 1 m までに古代から近世にいたる計 12 面の遺構面が見つかり、多くの成果を得ることができた（図 2）。特に古墳時代から中世にかけては、環境の変化に伴う地形や土地利用の変遷を捉えることができた。

（1）古墳時代（第 10 面）

古墳時代は溝と土坑を検出した（図 3・写真 1）。特に注目される遺構は 2 区北西端から検出した 4962 土坑である（図 4・写真 2）。この土坑からは羽口や金床石などの鍛冶関連遺物が集中して出土した。規模は長軸 2.9 m、短軸 2.0 m、深さ 0.1 m である。土坑の東端

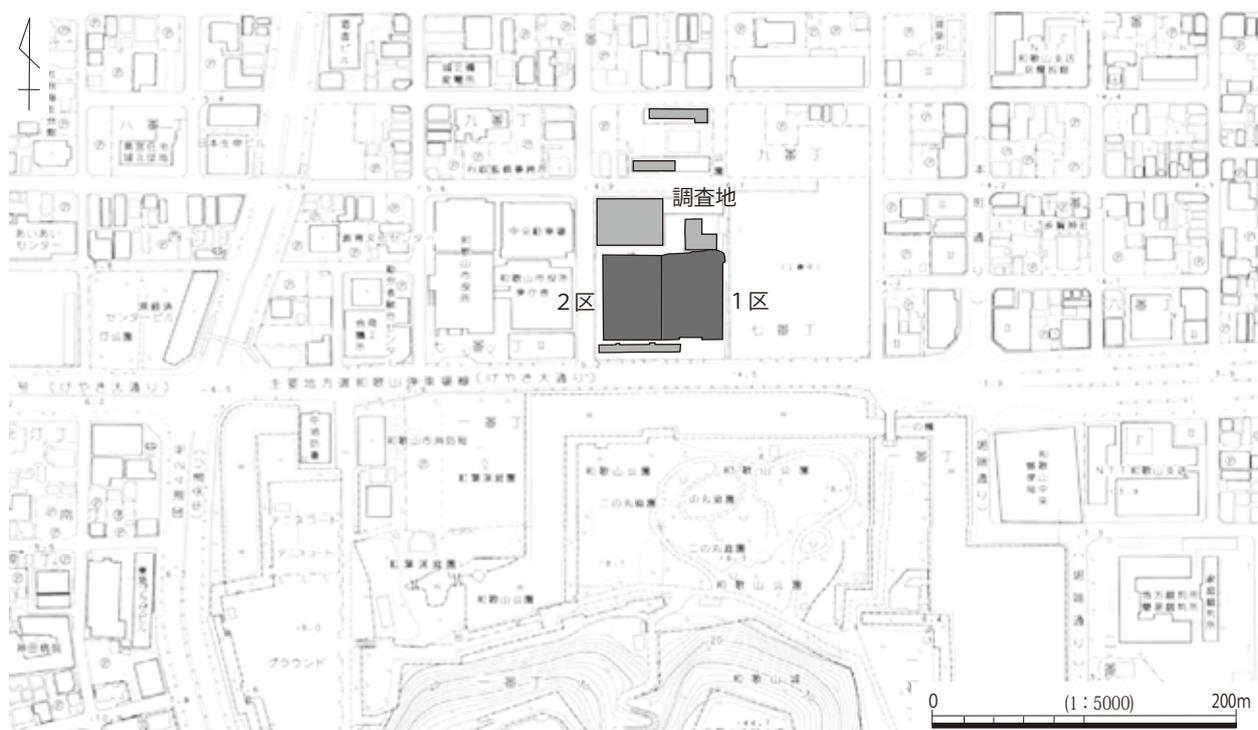
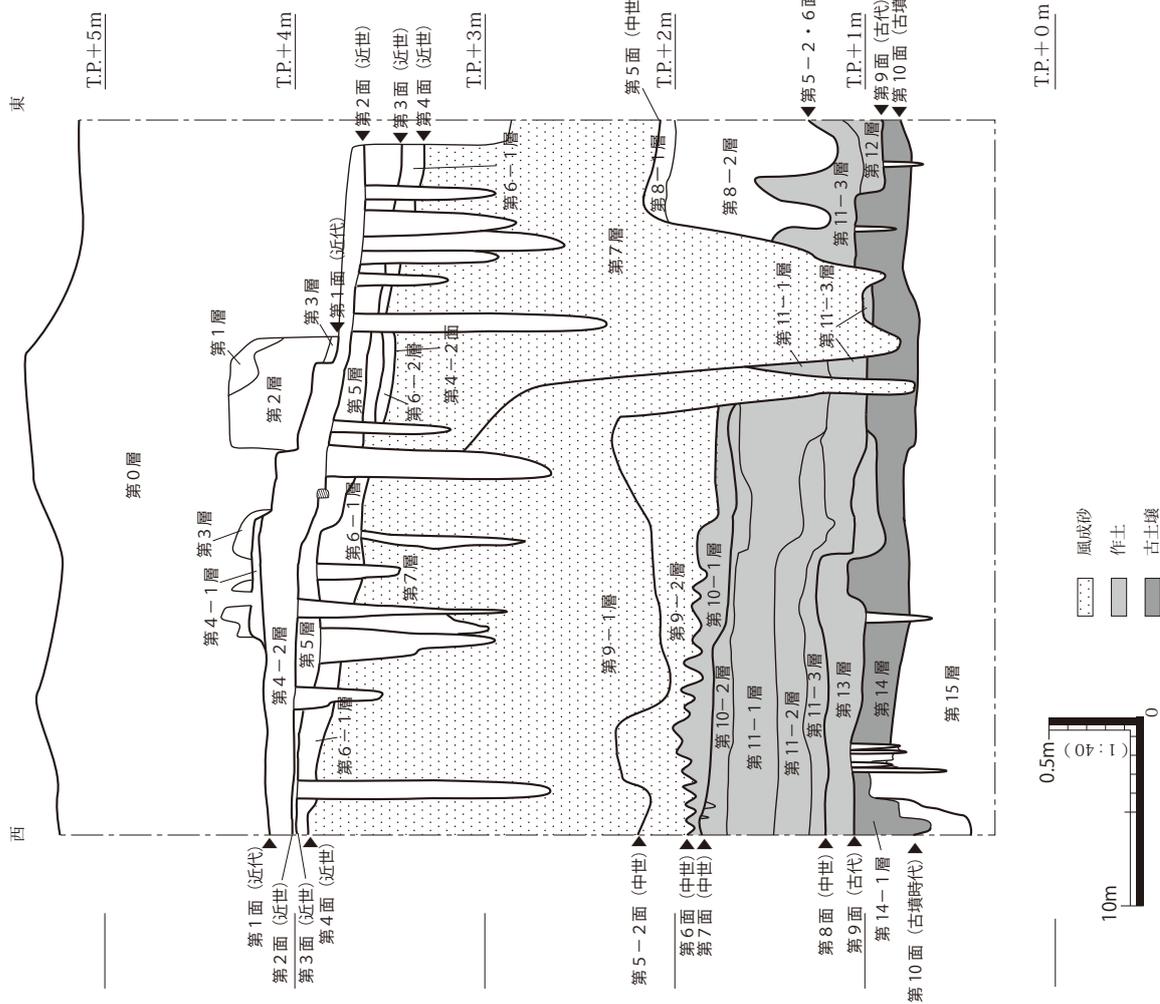


図 1 調査地位置図

1・2区 東西断面



2区 南北断面

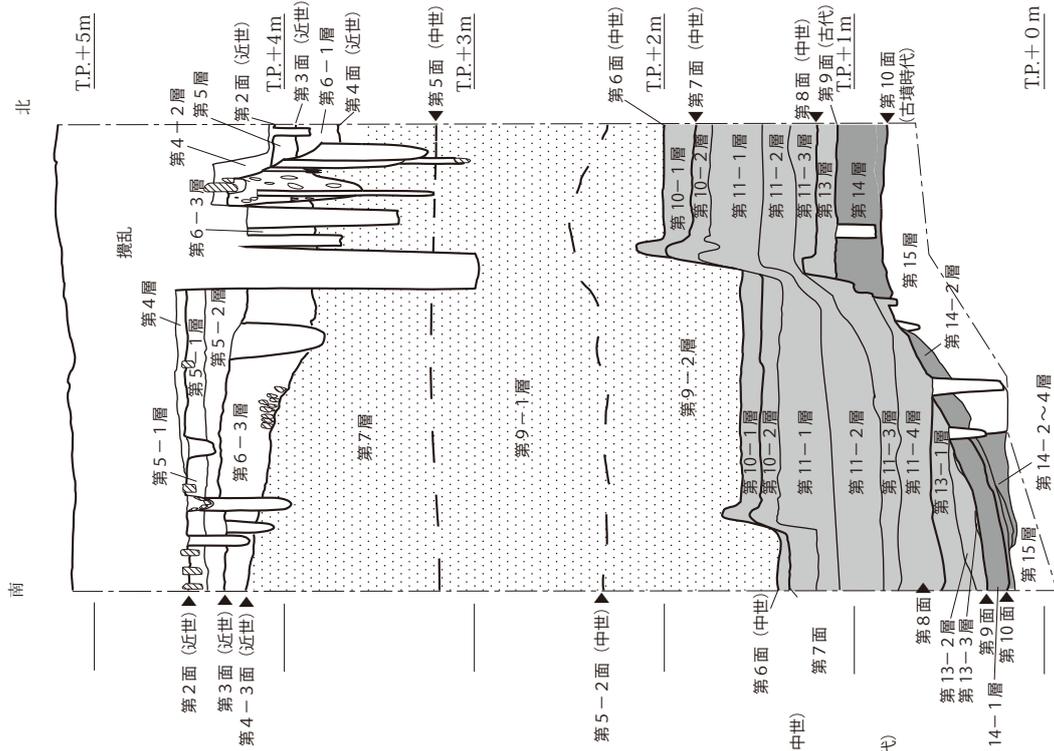
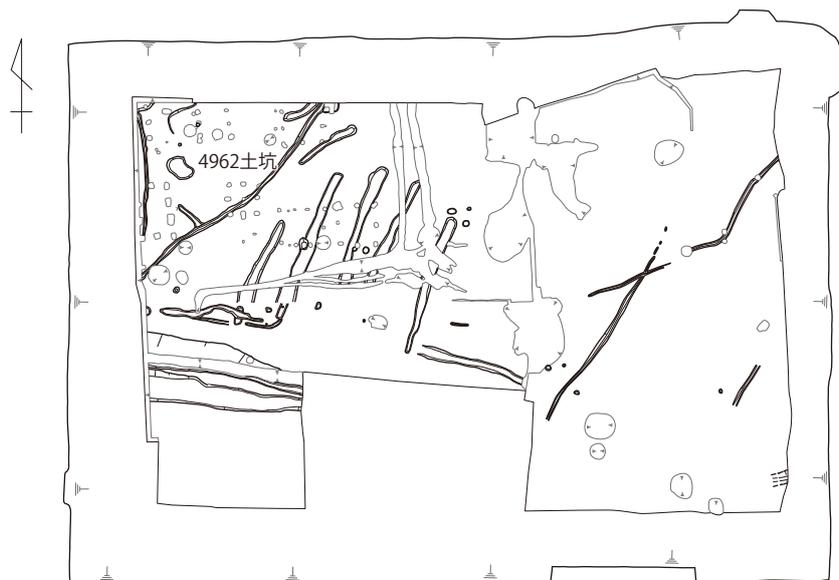


図2 1・2区基本層序模式図

古墳時代(第10面)



古代(第9面)



中世(第8面)

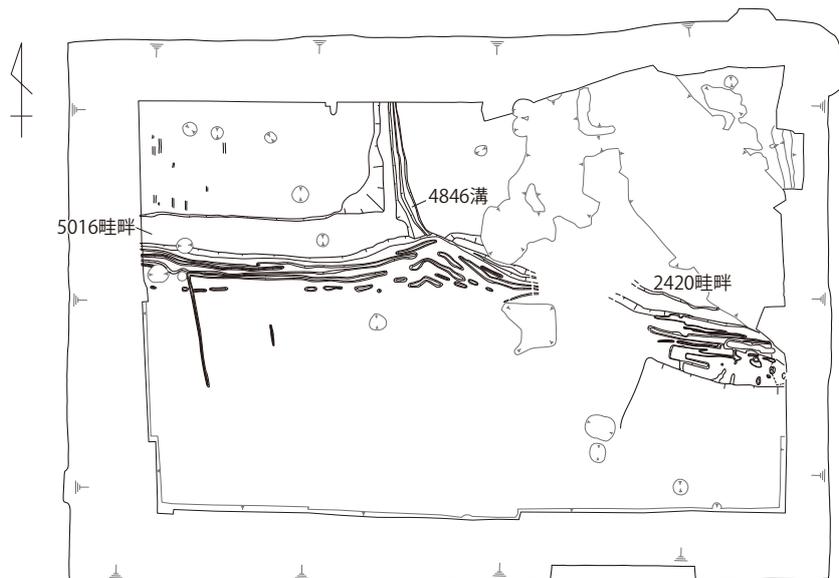


図3 古墳時代から中世遺構変遷図

から金床石が出土し、その周囲には羽口や鉄滓等が散在した。金床石の上面は滑らかで砥石を転用したものと見られる。上面は被熱により褐灰色に変色し、上面や側面の一部には0.1～0.5cmの黒色の付着物がある。羽口はハの字状の先端部が残存し、先端にガラス質滓が付着する。後端側は被熱により赤変する。その他の鍛冶関連遺物にはガラス質滓・鍛造薄片がある。時期は出土した遺物から布留式期中段階と考えられ、これまで和歌山市内で出土した鍛冶関連遺物では最古級の事例となる。

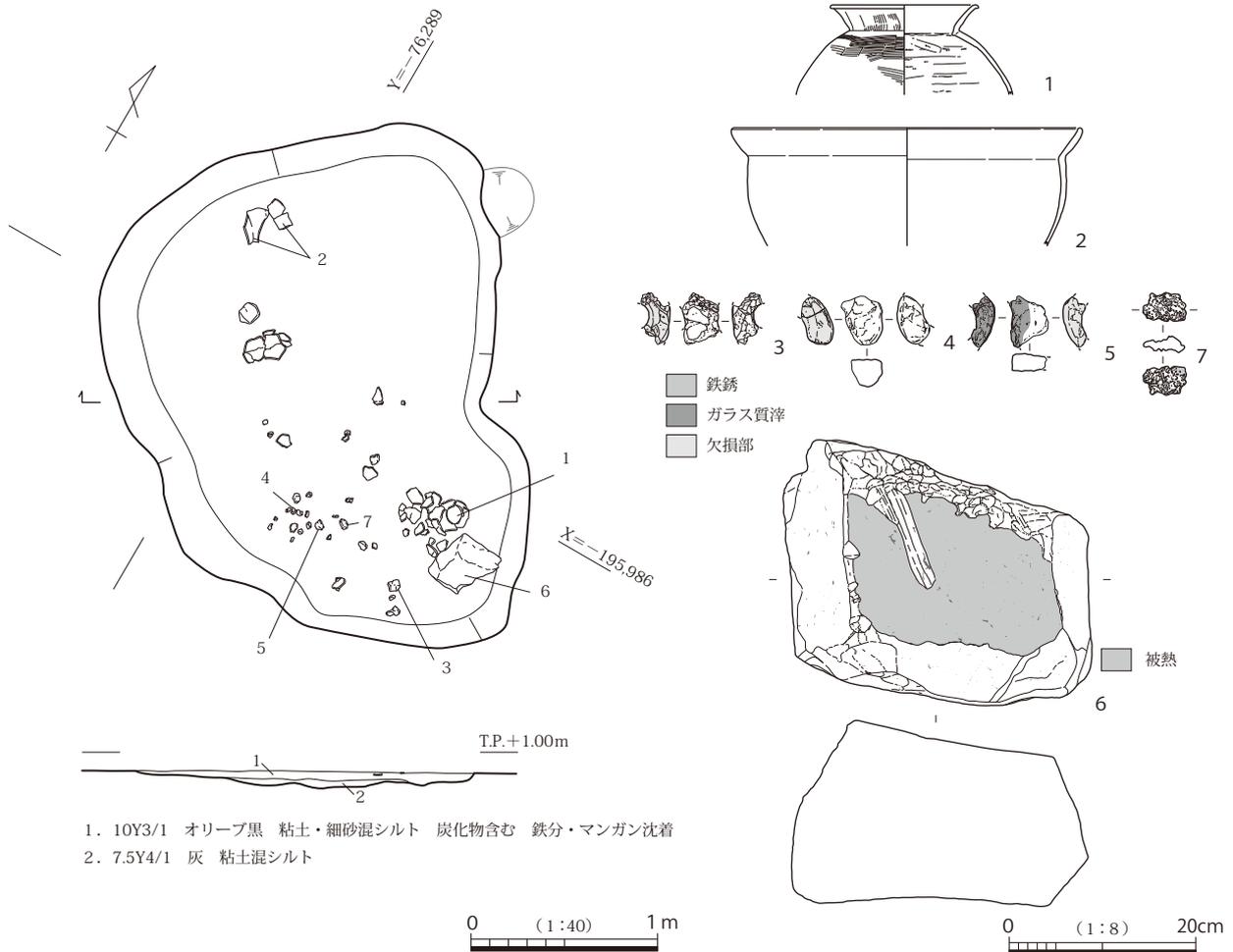


図4 第10面 4962土坑 平・断面・出土遺物実測図



写真1 2区北半 第10面 全景(北から)



写真2 第10面 4962土坑(南から)

(2) 古代 (第9面)

古代は掘立柱建物 11 棟・井戸 2 基、多数の溝を検出した。地形は北半が T.P. + 1.1 m、南側へと低く傾斜していき、南端は T.P. + 0.1 m で 0.9 m の高低差を有する。

掘立柱建物群は標高の高い北半で検出し、東側の建物 13～15 と西側の建物 16～23 の 2 群に分けられた。建物 21 の総柱建物以外は側柱建物である。

東側建物群は建物 13・15 が重なり合い、建物 14・15 は 1 m 程しか離れていないことから同時併存していないと考えられる。

西側建物群の東から南側に 4828 溝が建物群を区画するように廻る。溝は建物 20 付近でやや南側に屈曲し途切れており、建物群への入り口であった可能性が指摘できる。4944 溝内からは複弁蓮華文軒丸瓦、唐草文軒平瓦、平瓦が出土した (図 5)。

建物群の時期は、建物 22 の柱穴から 8 世紀末、溝から 8 世紀後半の遺物が出土していることから 8 世紀後半には西側建物群が建てられていたと見られる。東側建物群は遺物が出土しておらず詳細な時期は不明であるが、西側建物群とは軸が異なることから同時期でない可能性がある。西側建物群は隣接する溝から瓦が出土していることや、溝で区画されていることから、一般的な集落ではなく何らかの公的な施設の一部の可能性はある。

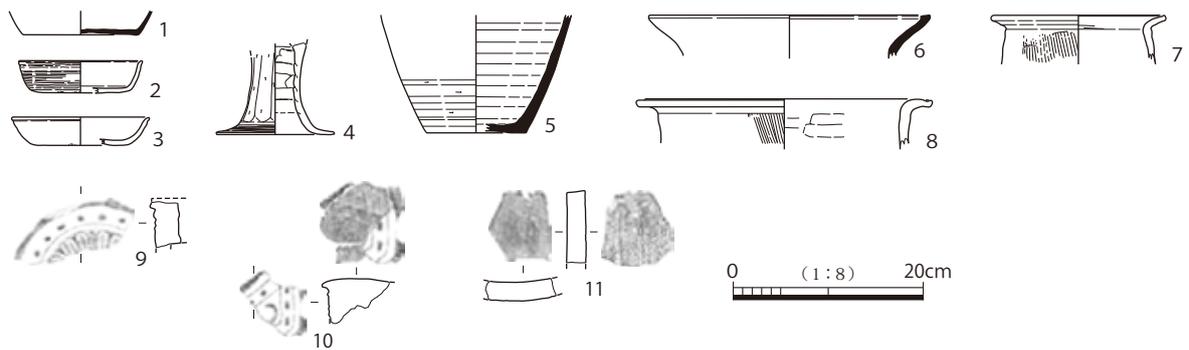
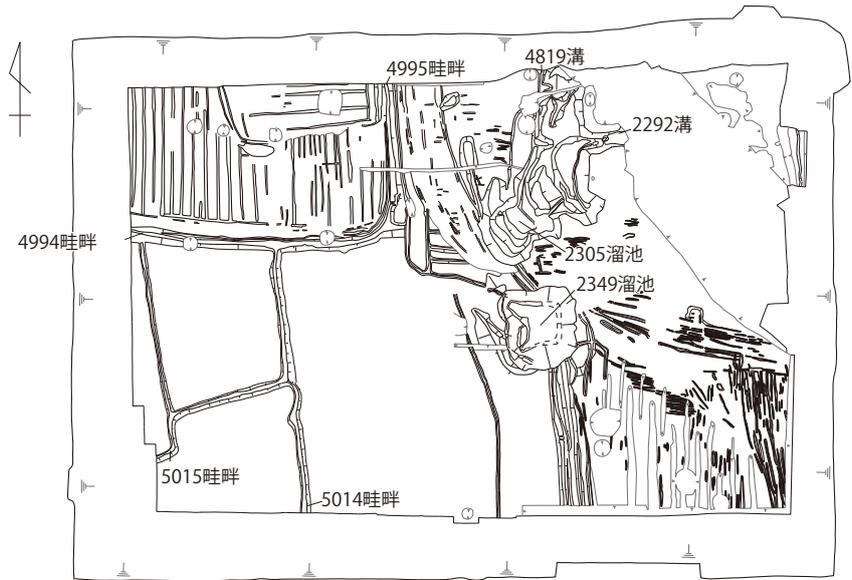


図 5 第9面 4944 溝 出土遺物実測図

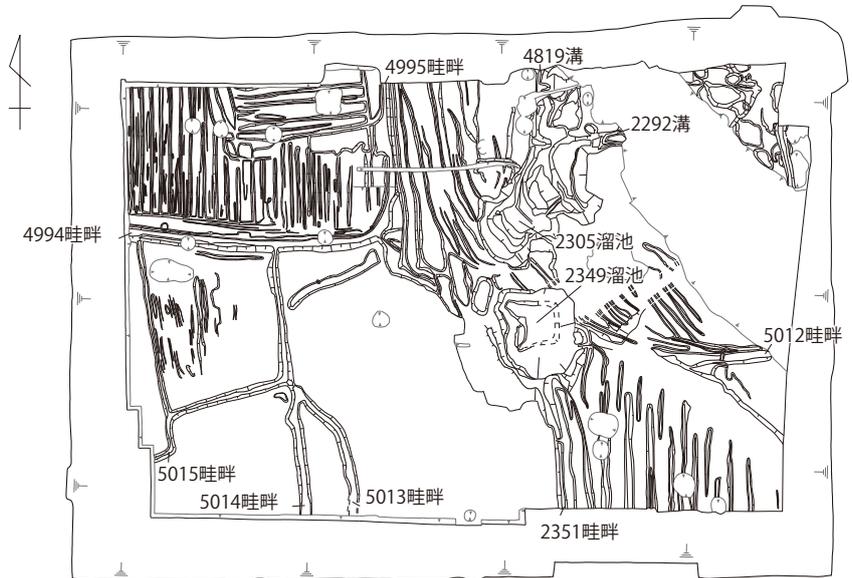


写真 3 2区北半 第9面 全景 (南から)

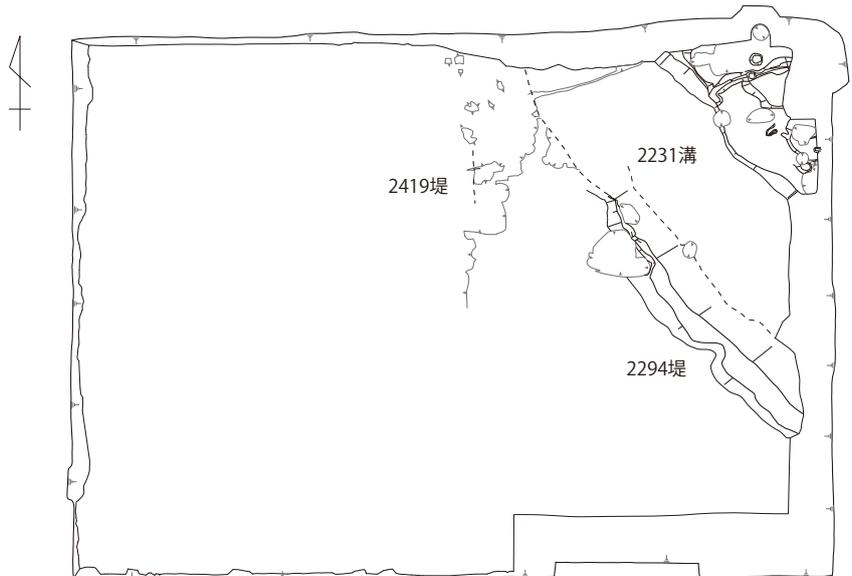
15~16世紀(第7面)



15~16世紀(第6面)



16世紀後半(第5面)



0 (1:800) 50m

図6 中世遺構変遷図

(3) 中世 (8～6面)

第8面から第6面にかけては耕作地となり、第8面の14世紀初頭には調査区全域で水田が営まれていた。地割は第9面から踏襲し、第8面の5016畦畔は第9面の4828・4944溝とほぼ同じ箇所位置する。5016畦畔を境に南北に約0.4mの高低差を有する。プラントオパール分析の結果から、第8面から第7面にかけては洪水堆積物の流入を受けながら、水田耕作が連綿と続くのではなく断続的に営まれていたと推定される。

第7面から第6面の15～16世紀になると、それまで水田が営まれていた北西から南東側にかけて畠となる。それより低い南西側では引き続き水田が営まれる。地割は畠と水田の境にあたる4994畦畔を含め第8面から踏襲している。中央には南北に並ぶ2基の溜池とそれに連結する溝の灌漑施設を検出した。2305溜池の規模は東西6～7m、南北6～9m、深さ1.57mである。西側壁面は地滑りを起こしたように崩れており、底面壁際に杭を打ち込み補強していた。この溜池には給水溝と考えられる2292・4819溝が連結する。2292溝の給水元となる溝は、第5面の2231溝に壊され検出されなかった。しかし2305溜池の南東側の畠の畝方向は2231溝の方向と一致することから、2231溝の前段階にも同方向に溝が存在した可能性が高い。溜池や溝は第7面から第5～2面にかけて機能していたが、第9～1層の風成砂により埋没する。

畠の区画や畝方向は第7面から第6面を通じほぼ同様で、畦畔や段差により5区画に分けられた。北西側の4994畦畔と4995畦畔に囲まれた区画の畝は北東区画が東西方向、それ以外は南北方向である。中央部の4995畦畔と5012畦畔に囲まれた区画の畝は北西から南東方向である。北側の一部は第7面で東西方向の耕作痕を検出した。第6面での畝幅は0.6～0.7mが主体で一部0.2mの狭い畝が分布する。

水田畦畔は第7面から第6面を通じて踏襲しているが、5013畦畔と北側の島状の畦畔は第6面で新たに造られる。水田面の標高は第6面でT.P. + 1.6～1.4mで北側から南東方向に緩やかに傾斜している。北側の畠との比高差は0.4mである。5014畦畔は第7面から第6面にかけて何度も盛土を行っている状況が断面から伺えた。水田に堆積する第10～1層の細砂にはラミナが認められることから土壌化が進んでいなかったと考えられる。

第6面は水田が急激に湿潤化していく中で、飛砂による堆積も進んだと見られる。水田に堆積した砂を北側の畠に盛り上げ耕作を継続しようとするが、第9～2層の風成砂により最終的に水田や畠は埋没する。

第9～1・2層の風成砂は厚い箇所では1.8mにもおよび、周辺の地形を一変させている。その砂層上で第5面の16世紀後半に北西から南東方向に延びる大溝が掘削される。溝は西側に堤を伴い、規模は幅15.5～16.5m、堤上面からの深さ1.7～1.95mである。遺物は土師質土器・瓦・漆器・木製品・獣骨が出土した。この溝は大半が第7層の砂で埋没し、調査区北壁付近はシルトブロックを含む細砂から中砂で埋め戻される。

(図・写真は和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課より提供を受けた。未発表資料のため図・写真の転載はご遠慮ください。)



写真4 2区 第6面 全景（北東から）



写真5 1区 第5面 2231溝・2294堤 全景（南東から）

和歌山城跡東部における古墳時代から中世の様相 — 県第5次調査（裁判所地点）の成果を中心に —

丹野 拓 和歌山県立紀伊風土記の丘

1. 和歌山城跡東部の調査

和歌山市周辺では、従来標高3 m程度が低地の遺跡として認識されてきたが、10年ほど前から和田遺跡、神前遺跡、鷺ノ森遺跡などで相次いで標高1.5 mより低いところに形成された遺跡が確認されるようになった。

和歌山城跡周辺でも城の北側を中心に城下町以前の低地の遺跡調査が進んでいる。城の北側の「宇治」や南東側の「片岡」など、古墳時代に集落が営まれていたことが文献・地名から類推される場所もあり、実際の発掘調査の成果と比較検討で、市街地の地下の様相が少しずつ分かってきた。

本稿では、和歌山城東部、三の丸の武家屋敷地調査（県5次調査＝和歌山地方裁判所地点調査）の際に、下層からみつかった遺構・遺物を紹介し、地形や文献の「片岡」との比較検討をおこなう。

和歌山城は虎伏山の東西の頂上に天守と本丸を配し、そこから北に下った場所に二の丸、堀を挟んで北と東に三の丸が広がる。

和歌山城東部は堀の幅が広いが、これは虎伏山、岡山と天妃山（岡公園内の山）の東麓の谷地形を利用して、北西から南東に屈曲する幅広の堀が築かれたからと推定される。

この谷筋の東側にあたる県第5次調査地は低地～微高地であり、無遺物の地面が確認されたのは標高約1.3 mであった。



写真1 和歌山城と県第5次調査区（東北東から）

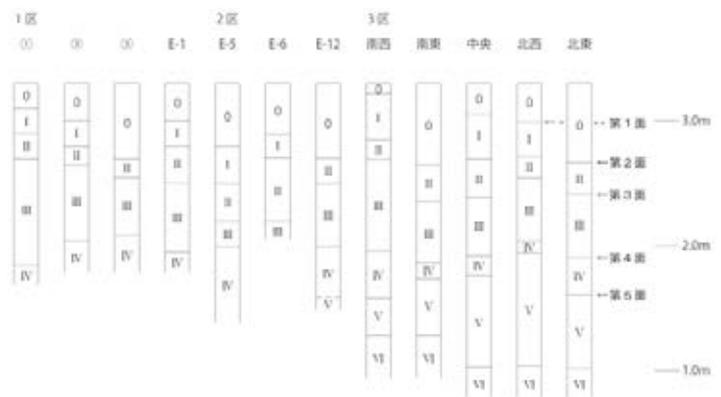


図1 和歌山城跡周辺図（和歌山市2019改変）



- ✕ 古墳時代の埴輪出土地点
- 古代末～中世初頭の落ち込み(流路上部か)
- 鎌倉時代の粘土採掘坑他
- 室町時代の土壇墓群
- 安土桃山時代頃の貝殻廃棄土坑

図2 和歌山県第5次調査区の下層遺構



調査区土層柱状図

2. 古墳時代の様相—岡の里古墳ともう一つの古墳—

県5次調査では古墳時代の遺構は確認されていない。

第3区南側の下層確認トレンチでは、標高1.3 mまで土器細片の混じる粘土層、標高1.0 mまで土器片のみられない木の根の跡の残る粘土層であり、標高1.0 mより下には灰白色細砂層が堆積していた。和歌山城東部の調査地付近では、古墳時代相当の面は標高1.3 mで湿地であり、遺構は残存していないものと推定された。

まず、かつて和歌山城南側で確認された岡の里古墳と、発掘調査で出土した埴輪片をもとに、和歌山城東部の古墳時代の様相を考えてみよう。

(1) 岡の里古墳

岡の里古墳は、和歌山城周辺で唯一の古墳として知られている。和歌山城から南にのびる砂丘から東に下ると、石切り場として知られる天妃山（岡公園）があり、その周辺に片岡町という地名と式内社の刺田比古神社が残されている。この付近は『続日本紀』の神護景雲3年（769年）条で陸奥の大伴部の祖先が住んでいたという紀伊国名草郡片岡里の一角と推定される場所であり、神社の西側にこの古墳が築かれている。

岡の里古墳は、昭和7年1月に、和歌山城南西側にある神社の境内南西側で砂丘の崩れを防ぐために杭を打ち込んだ際に発見され、岩西忠一氏により発掘調査が行われた。

調査では3枚の緑泥片岩の天井石を外し、東北—南西方向に長軸を置く竪穴式石室が発見された。竪穴式石室の下部には粘土を詰めて砂の流入を止めていたようであるが、石室内の人骨は散乱・不足しており、石室中央部の副葬品も盗掘にあったものとみられる。

石室の南西隅は盗掘の被害を受けずに済んだようで、「須恵器ノ瓶四箇高坏二箇ト土師器ノ盃一箇盤ノ破片一箇」が出土した。

写真でみると、台付長頸瓶が4個体あり、これは7世紀台の比較的新しい古墳であることが分かる。報告にあるように、付近一帯は片岡ノ里と言われた場所で、刺田比古神社の祭神である大伴狭手彦を祖とする集団に関する古墳と考えるのが妥当であろう。

古墳は埋め戻されているが、岡山の砂丘東寄りには古墳時代後期頃の古墳群が分布していることが考えられる。

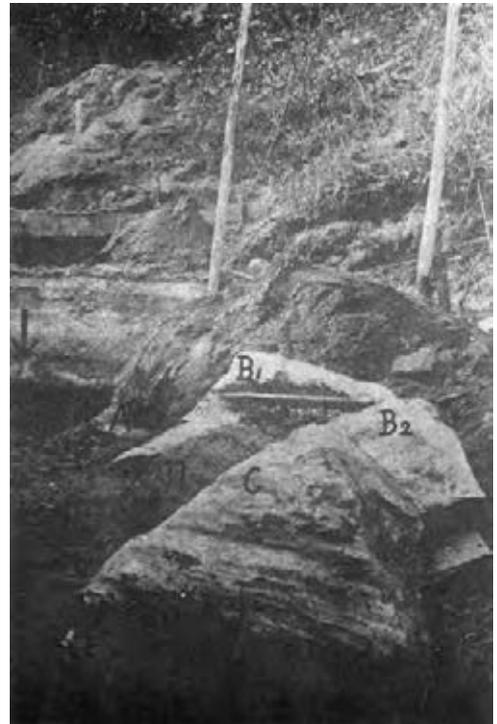


写真2 岡の里古墳石室天井石



写真3 岡の里古墳発掘土器

(2) 県5次調査出土埴輪（和歌山城三の丸東部にあった古墳）

県第5次調査では、古墳時代の埴輪の破片を確認した。計600箱を超える出土遺物の中に8点の破片が確認されたという状況なので、注意しないと気付かないくらいの少量ではあるが、岡の里古墳とは異なる立地・時期の古墳とみられるので、詳細を紹介しておく。

写真の左端は、円筒埴輪あるいは朝顔形埴輪の破片である（報告書No.862）。突帯は低いM字状で、外面にタテハケ、内面にはユビナデ調整をおこなう。突帯上方がやや内湾するものとみると、朝顔形埴輪の可能性も考えられる。これらの他、円筒・朝顔形埴輪と推測される破片は6点出土している。

No.863・864は器財埴輪片である。No.863はやや薄く平行する2本1対の沈線を鱗状に描く。やや薄く裏面は荒れており、形象埴輪基部の円筒に貼られていた器財埴輪部が剥離したものと推定される。弧状を描く平行線刻は周辺の古墳では石見形埴輪や鞍形埴輪で見られる特徴である。No.864は器財埴輪の破片で円筒基部から鱗状に貼り出した部分にあたる。上面ないし下面に向かって開く形状をしており、平行する沈線の中に竹管紋を押し込んでいる。和歌山市周辺の古墳では胡籛形埴輪等がこのタイプの埴輪であり、注目される。

岡の里古墳よりは100年程度古く、古墳時代後期前半の埴輪と考えられ、和歌山城三の丸東部の微高地上には古墳があったものと推定される。



写真4 和歌山城東部出土埴輪

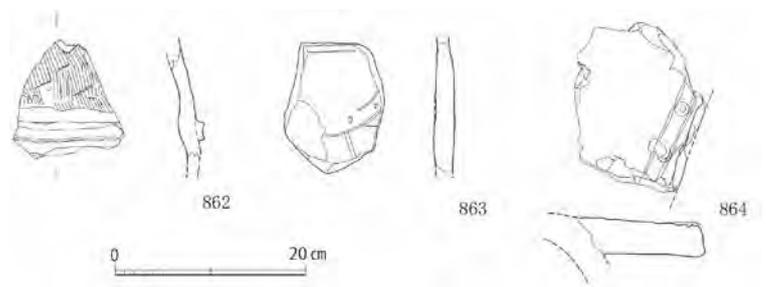


図3 和歌山城東部出土埴輪

(3) 和歌山城周辺の墓域について

古墳時代の紀の川本流は和歌山城の北から東にかけて大きく湾曲し、和歌浦に注いでいたといわれる。和歌山市の市街地の下には、紀伊湊（紀水門）という港津群があり、その周辺には多数の集落が展開していたものと考えられている。紀の川の本流・支流や主要な水路をふくめ、紀水門はどのような利用がなされていたのか現状では分からないが、和歌山城の南東部の片岡町付近にはおそらく集落域が存在していたものと推定される。刺田比古神社の西側に続く砂丘の東端部には、岡の里古墳の竪穴式石室を含む古墳時代後期の墓域があり、大伴連系集団を始めとする集団の墓域があり、集落域の北側にあたる裁判所付近の低地から微高地にかけての場所では、埴輪をもつ古墳が築かれていたものと考えられる。

和歌山城の北側では、鷲ノ森遺跡の第15次調査区で土壙墓とみられる遺構が3基確認されており、文献で知られた「宇治」の地周辺の墓域についても、少しずつ姿を見せ始めている。

3. 平安～鎌倉時代の様相―集落近辺の粘土採掘地か―

(1) 平安時代の谷地形

県第5次調査では、標高1.8m前後の第5遺構面で、古墳時代後期の須恵器、平安時代の黒色土器、鎌倉時代頃の瓦器を含む南西方向への落ち込み(626落ち込み)を確認した。この落ち込みは3区南西側で南北約19m、東西約28m分を確認し、標高1.3m地点でも土師皿片が出土しており、中世初頭頃に埋没したものと推定される。

和歌山城北側では平安時代から鎌倉時代にかけて、耕作地の広がり確認されているが、和歌山城東部では耕作の様子あまり明確ではない。

和歌山城周辺では、平安時代に編纂された『延喜式』に掲載された式内社として、志磨神社、朝棕神社、刺田比古神社があり、これらの神社周辺には集落跡があることが予想されるが、和歌山城東部ではわずかに土器片が見つかるだけであり、谷が埋没していく状況であったことがうかがえる。



写真5 古代末から中世初頭の落ち込み(白線の先)



写真6 県第5次調査区下層堆積

(2) 鎌倉時代の土坑群、粘土採掘坑か

県5次調査では、鎌倉時代の地表面とみられる遺構面は標高2.0m前後の面で、谷状の落ち込みは埋まり、堆積・土壌化が進んでいる。

付近では粘土(シルト)採掘坑と思われる遺構を含め多数の土坑が掘削されている。土師器と瓦器の微細な破片が含まれることから、鎌倉時代頃の遺構と考えられる。

南東300mにある和歌山市第16次調査地でも、第2遺構面で類似する時期の粘土採掘坑とみられる土坑5基と落ち込み2箇所が確認されており、須恵器・土師器・黒色土器・瓦器の細片が出土している。細片ながら、県5次調査より多く、ほとんどの遺構で遺物が確認されていることから、集落域はこの調査区に近い斜面地の上方にあたる、片岡町方向にあるものと推定される。



写真7 541土坑(南から)

4. 中世後期の土壙墓群

(1) 土壙墓群の分布

県5次調査の第4面と第3面の間の標高約2.4～2.6mの砂層上面には、6～8基から成る室町時代の土壙墓群が形成されていた。土壙墓は風性堆積を続ける砂層上に築かれ、その

まま埋没や削平が続いたようで、長期継続した硬化面をともなう遺構面は形成していない。本来の土壙墓群形成面は標高 2.6 m 前後と推測される。

(2) 土壙墓 SX421

3区中央付近でみつかった土壙墓で、長さは 1.3 m、幅は 0.8 m 前後、中央を窪ませた墓壙の上に粘質土とシルト質土を入れて床面を作っている。人骨はやや丸まった形で収められており、布を敷くか包んだ状態で砂をいれて埋められたものと推定される。出土した人骨は全体に華奢であり、乳歯はなく、歯の擦り減りは少ない。若い女性である可能性が高いと考えられている。頭骨や歯及び四肢の骨は残存しているが、その他の骨は砂上に付着して輪郭だけが残存しているような状況であり、この土壙墓以外では骨は残存していない。左腕の近くに、1368年初鑄の洪武通寶が6枚供えられており、いわゆる六文銭にあたるものと考えられる。埋土中には微細な土師器片と瓦器片が含まれており、室町時代の墓と考えられる。



写真8 421土壙墓の洪武通寶(六文銭)

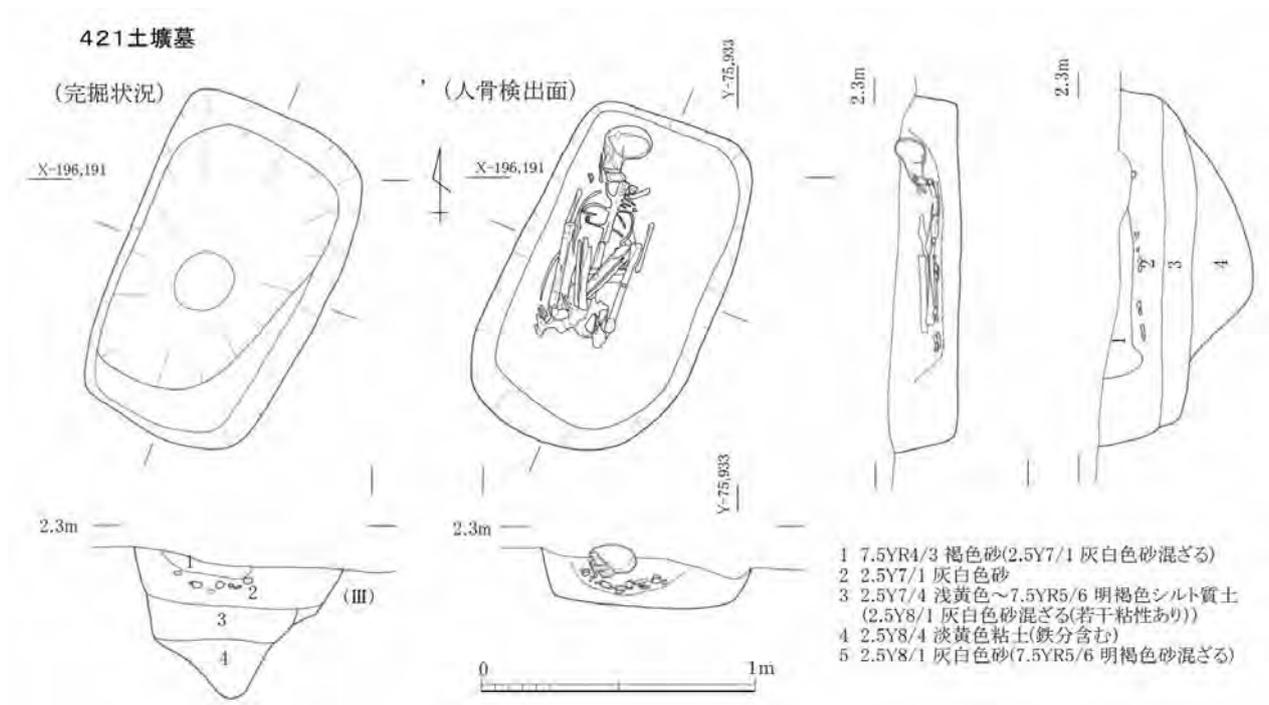


図4 和歌山城跡土壙墓 421



写真9 421土壙墓完掘状況(南南西から)



写真10 421土壙墓(南から)

(3) 土壙墓とみられる遺構

土壙墓とみられる遺構は、人骨の出土した 421 土壙墓付近に 4 基と、灰釉丸皿が出土した 435 付近に 2 基が確認でき、その他にも平面形が類似する土坑がみられる。これらはその形状の類似性から中世後半期の土壙墓群とみてよいだろう。

429 土壙墓 土壙墓 421 の南西約 1 m にある土壙墓跡。長さ 1.4 m、幅 0.9 m、深さ 0.3 m で、土坑の中央が窪む。埋土は砂で、粘質土は入っていない。人骨は出土していないが、規模・形状が土壙墓 421 と一致しており、土壙墓と認識している。

434 土壙墓 3 区北西部の標高 2.25 m で検出した土壙墓。長さ約 1.2 m、幅約 0.8 m、深さ 0.6 m で、検出面は砂層、下半はシルト質土を掘り下げて作られている。

435 土壙墓 434 土壙墓の南側に隣接する位置にある土壙墓で、東西方向に長軸をもつ。長さ約 1.3 m、幅約 0.8 m で、深さ約 0.5 m。埋土から見込みに印花の菊紋をもつ瀬戸美濃系の灰釉丸皿片が出土している。副葬品が不明であるが、室町時代後期の土壙墓であるものと考えられる。



写真 11 瀬戸焼灰釉丸皿

508 土壙墓 土壙墓 421 の北約 2.5 m にある土壙墓で、長さ 1.45 m、幅約 0.8 m、深さ 0.45 m。砂層で埋まり、人骨は出土していない。中央が 421 土壙墓同様に明確に窪んでいる。



写真 12 508 土壙墓 (南から)

566 土壙墓 421 土壙墓の北西約 5 m に位置する土壙墓。長さ 1.6 m、幅 0.7 m、深さ 0.3 m。長軸を東西に向ける。

(4) その他の遺構・遺物

その他、中世末の遺構と下層で出土した各時代の遺物を参考に紹介しておく。

420 貝殻廃棄土坑
3 区北東隅で確認した径約 1.6 m のやや不整形な土坑で、深さは 0.5 m。シジミが大量に廃棄されていた。

582 土坑 近世屋敷地境界の途切れた南側で検出された不整形土坑。長さ 1.2 m、幅 0.7 m、深さ 0.2 m。平行

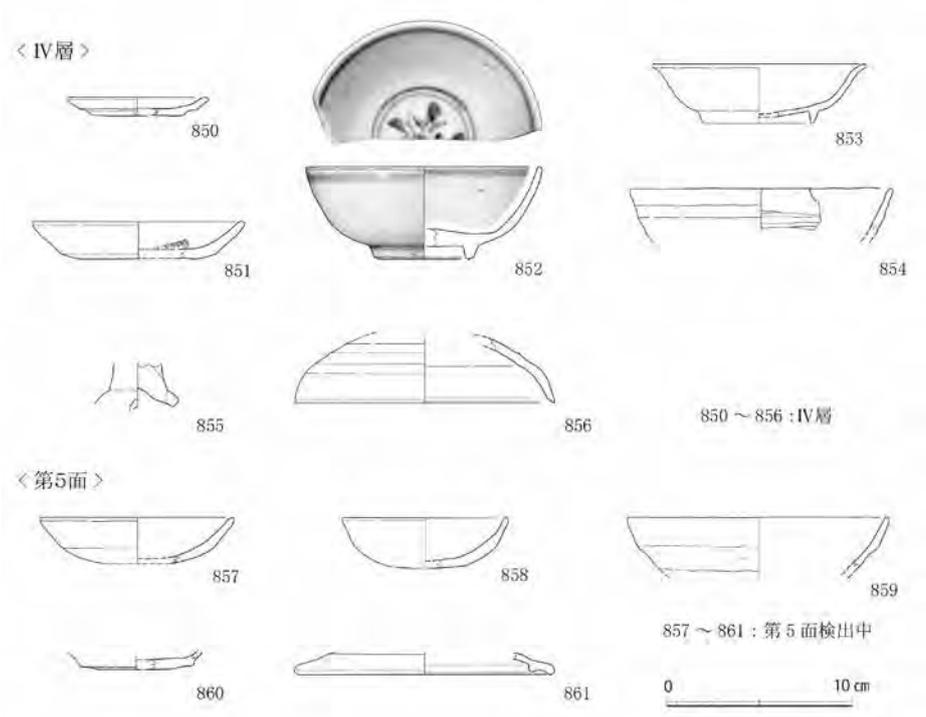


図 5 県第 5 次調査出土土器

タタキの深い焙烙と中国徳化窯の白磁が出土し、中世末期の遺構と考えられる。

587・588 土坑 582 土坑の南西で検出された不整形の土坑。埴形に近い土師質土器片と、備前焼の播鉢ないし捏ね鉢が出土した。

第IV層・第5面出土遺物 第IV層では、850・851 土師器小皿と皿。852 漳州窯系の青花丸埴、853 景德鎮白磁端反碗、854 瓦器埴、855 土師器高坏、856 須恵器坏蓋が出土した。第5面遺構検出作業中には、857・858 土師器坏、859 瓦器碗、860・861 須恵器坏身と坏蓋が出土した。

5. まとめ ー和歌山城東部の土地利用状況についてー

和歌山城築城以降の和歌山城周辺は、間違いなく紀伊国、紀州藩、和歌山県の中心地として発展した場所である。しかし、それ以前については、ほとんど実態が分かっておらず、近年、和歌山城の北側の様相が発掘調査により急速に判明しつつある状況が知られている。和歌山城東部は北部に比べ遺構・遺物が少なく、実態が分かりづらい状況であるが、裁判所地点下層の調査成果を中心に、周辺地形や文献資料の成果、過去の不時発見の古墳の報告を援用して、土地利用の変遷を提示した。

和歌山城三の丸東部付近は、元来居住域としては適しておらず、墓域及び土取り場として利用されていたことが分かった。古墳時代の墓域は紀水門に連なる河川沿いの地域に古墳群が展開した証拠となる資料、中世後半の墓域は雑賀衆が活躍した地域の土壙墓群であり、遺構の展開が希薄な地域ではあるが、重要な調査成果であるといえるだろう。

<主な参考文献>

公益財団法人和歌山県文化財センター『和歌山城跡ー和歌山地家簡裁庁舎建設に伴う発掘調査報告書一』2015.03
和歌山県「二 岡ノ里古墳」『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書第十一輯』1931.3（『和歌山県文化財調査報告書（四）』1974.8 和歌山県再録）
和歌山市教育委員会「和歌山城跡第16次発掘調査」『和歌山市内遺跡発掘調査概報ー平成24年度一』2014.03
公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団『鷲ノ森遺跡第8・11・13・15次発掘調査報告書』2019.03

和歌山城三の丸の土地利用の変遷 — 県立医科大学薬学部新築に伴う調査成果から —

川崎雅史 (公財) 和歌山県文化財センター

1 はじめに

和歌山県立医科大学薬学部の新築に伴う和歌山城跡の発掘調査は、平成29年11月から平成31年1月までの期間で実施された。調査区は内堀と外堀に囲まれた三の丸の一画で、和歌山城の北側に位置する市立伏虎中学校の跡地になる。中学校の跡地は北敷地と南敷地に分かれ、4区画ある調査区のうち南敷地に1・2区、北敷地に3・4区を設定し、それぞれの敷地で反転して調査を行った。調査面積は4159.9㎡である。調査区付近の

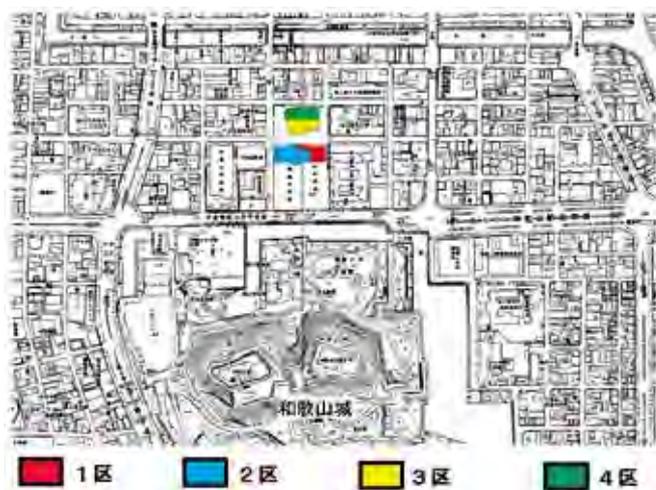


図1 調査区

標高は4～5mで、地表下約4mまで掘り下げ、弥生時代から江戸時代にかけての各時代の遺構面の調査を行った。ここでは、本来の和歌山城跡に関連するものでなく、織豊期以前の遺構面や遺構について触れるとともに和歌山城跡北部地域の土地利用の変遷を追ってみたい。

2 遺構面と基本層序 (図2)

調査の対象とする遺構面は、当初、江戸時代が3面、織豊期を含む中世以前が4面となっていたが、実際はそれ以上の遺構面が存在し、場合に応じて調査を行っている。部分的な調査を含めれば計14面の調査を行ったことになる。基本的な層序は、北敷地・南敷地ともほぼ同じであるが、各層位の厚さは各所で異なり、現地表面の標高についても、南側に比べ北側がかなり低くなっている。

調査した遺構面のうち、第1遺構面以下第4-2遺構面までの5面が江戸時代の遺構面となり、第5-1遺構面以下第9-2遺構面までの内容をここで紹介することになる。

厚く堆積する第6層下には16世紀後半から末頃の遺構面が複数面形成されており、第

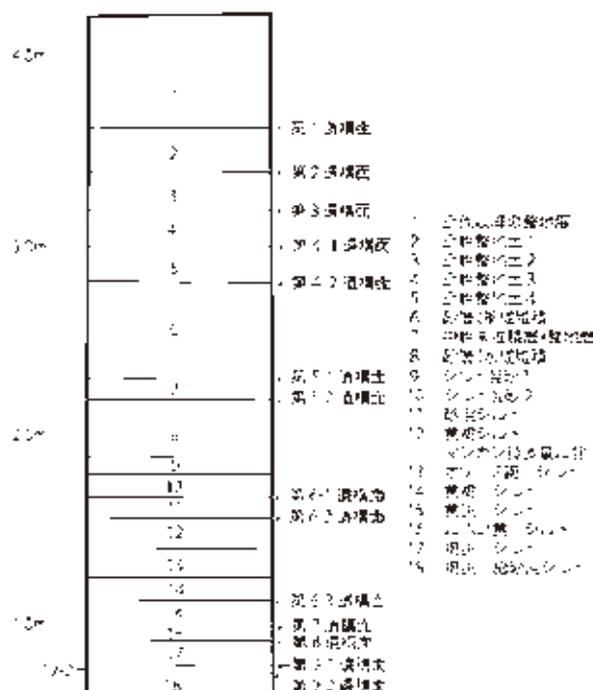


図2 北敷地 3・4区の基本層序

5-1・第5-2遺構面として調査をおこなっている。攪乱が多く十分に分層することができなかったが、北敷地の東側はほぼ同時期の遺構面がさらに存在した可能性がある。

第5-2遺構面以下は、中世の耕作面が続き、上位の面は畠として、下位の面は水田として土地活用されていたことが窺える。1区で調査した第12層上面の第6-1遺構面、1区と2区で調査した第13層上面の第6-2遺構面は、ほぼ同じ内容の耕作面であったことから、3区と4区では耕作溝等の残りが良い第6-2遺構面の調査をし、新たに第15層上面を第6-3遺構面として3区のみで調査をおこなっている。

古代の遺物を包含する第15層・第16層の下面をそれぞれ第7遺構面・第8遺構面、古墳時代以前と考えられる第17層下面を第9-1遺構面とし、ほぼ同一面で検出した弥生時代の遺構については第9-2遺構面として調査をおこなっている。

3 各遺構面の概要

① 第5-1遺構面（図5、写真1）

風成堆積した砂（第6層）に埋没した状態で、大溝と畠の畝を検出している。畠の畝は高さもあることから、しばらく放棄されていたものが埋まった状態ではなく、耕作中あるいは耕作後、時を置かず一気に埋没したと判断できる。

大溝より東側で検出した畠の畝は、基本的に東西方向で、幅1.30～1.50mの間隔である。長さが7.00m余りと短い畝が並んでおり、それより東側では、畝は確認できていない。畝は重層するものでないことから、東側の耕作は1時期のみであることが窺える。

大溝より西側で検出した畠の畝は、南北方向で一直線に約20.00m以上延びている。西寄りでは畝間に乱れがあるものの、ほぼ1.50m間隔で整然と並んでいる。大溝の直近には畝が存在せず、道があった可能性がある。また、断面確認のみに留めたが、直下の第5-2遺構面にも重層して同様な畠の畝が存在しており、複数期の耕作が考えられる。下位の畠については、大溝と重なる付近まで畝が存在し、道と考えられる空間は存在しない。

大溝は第5-2遺構面で掘削され、第5-1遺構面でも存在して畠とともに砂で埋没している。1・2区から3・4区を縦断して、基本的に北北西－南南東方向に100m以上延び、北端で西方に折れている可能性がある。規模は場所によって異なるが、幅7.00～11.00m、深さ1.50～2.10mで、再掘削も一部で認められる。大溝の名称を用いているものの、深さが一定でなく、一部で掘り残しが存在するなど流路とは考えられず、壁の立ち上がりが急で



写真1 第5-1遺構面 大溝より西の畠



写真2 第5-2遺構面 石積み井戸

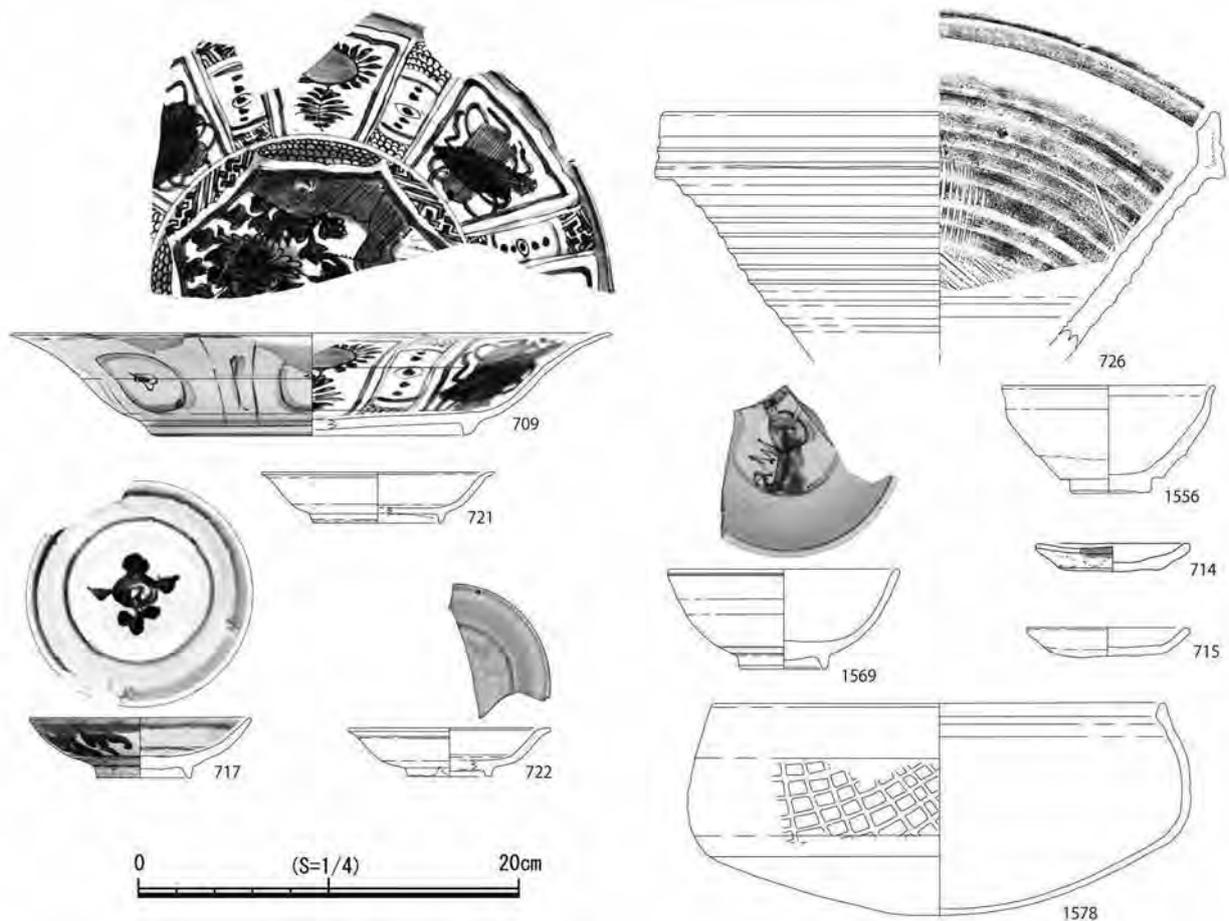


図3 第5-2遺構面出土遺物

あることからなどからも、織豊期の城下町を区画する堀であった可能性もある。

② 第5-2遺構面(図3・5、写真2)

大溝を境に東側で井戸や石組柵、土坑、粘土採掘土坑を、大溝より西側で畝を検出している。井戸は6基検出しており、井側の構造は石積みが2基、桶積みが1基、不明が3基である。井戸が多く検出されているものの、建物遺構は検出できていない。また、畝に関しては第5-1遺構面と同じ内容であったことから断面土層による検出に留めている。

遺物は、大溝より東側の遺構などから中国製磁器(709・717・721・722・1569)や朝鮮製磁器、備前焼(726)、瀬戸美濃系陶器(1556)、瓦質土器・土師質土器(714・715・1578)、瓦類などが出土している。

③ 第6-1遺構面(図4・5)

第6-1遺構面と第5-2遺構面との間には数面存在し、上位面までが細砂が基調であったものが、この面からシルトが基調となる。調査は1区でのみでおこなっている。検出した遺構は、水田の耕作溝と畝の畝間溝、不定形な土坑などである。耕作溝は東西方向で、畝は南北方向で畝幅は1.50mと第5-1遺構面と同様で、ともに畦畔は検出できていない。

遺物は上面(耕作土)から、中国製磁器(814)・土師器などが出土しており、これらから15世紀頃の耕作面であると考えられる。

第6-1遺構面(5'4) 第6-2遺構面(5'4)



図4 第6-1・2遺構面出土遺物

④ 第6-2遺構面（図4・5）

第6-1遺構面直下の耕作面で、マンガン粒が多く沈着した層の上面となる。検出した遺構には耕作溝と畦畔がある。耕作溝は基本的に東西方向であるが、西側では一部それに直交して南北方向に存在する。畦畔は幅約1.00mで、長さ約23.00mを確認している。畦畔を貫くように南北方向の耕作溝が存在することから、南北方向の耕作溝が後出すると考えられる。広い範囲を調査して、畦畔は1条のみであり、耕作溝も途切れずに長く伸び、水路に相当する溝も検出できないことから、この時期の水田区画は比較的大きかったと考えられる。

遺物は面の直上の耕作土から、中国製磁器（815）、土師器などが出土しており、これらから14世紀頃の耕作面であると考えられる。

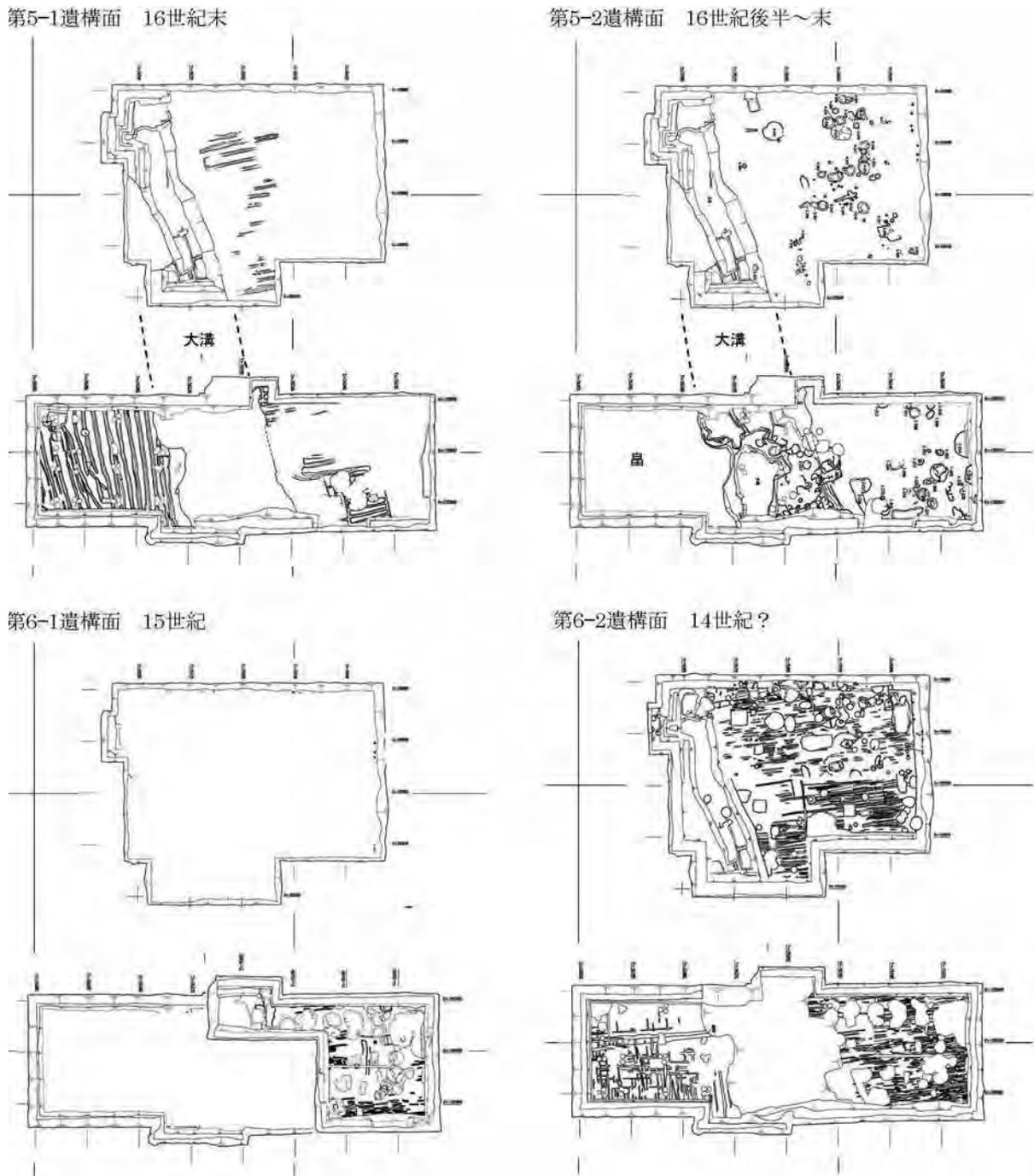


図5 遺構の変遷（1）

⑤ 第6-3遺構面（図6）

第7遺構面の一つ上の水田耕作面で、第6-2遺構面との間には複数面存在する。水田耕作に係る溝と畦畔を検出しているが、遺構密度も低く、遺構も不明確であることから調査は3区でのみおこなっている。検出した溝と畦畔の一部は、第7遺構面と同位置であることから、第7遺構面の畦畔などを踏襲していると考えられる。

遺物は上面で土師器片などが出土しており、上下の遺構面との整合性から13世紀頃の耕作面であると考えられる。

⑥ 第7遺構面（図6・7、写真3・4）

基本的には水田耕作面であるが、東端付近はやや微高地で、井戸が掘削されるなど集落の

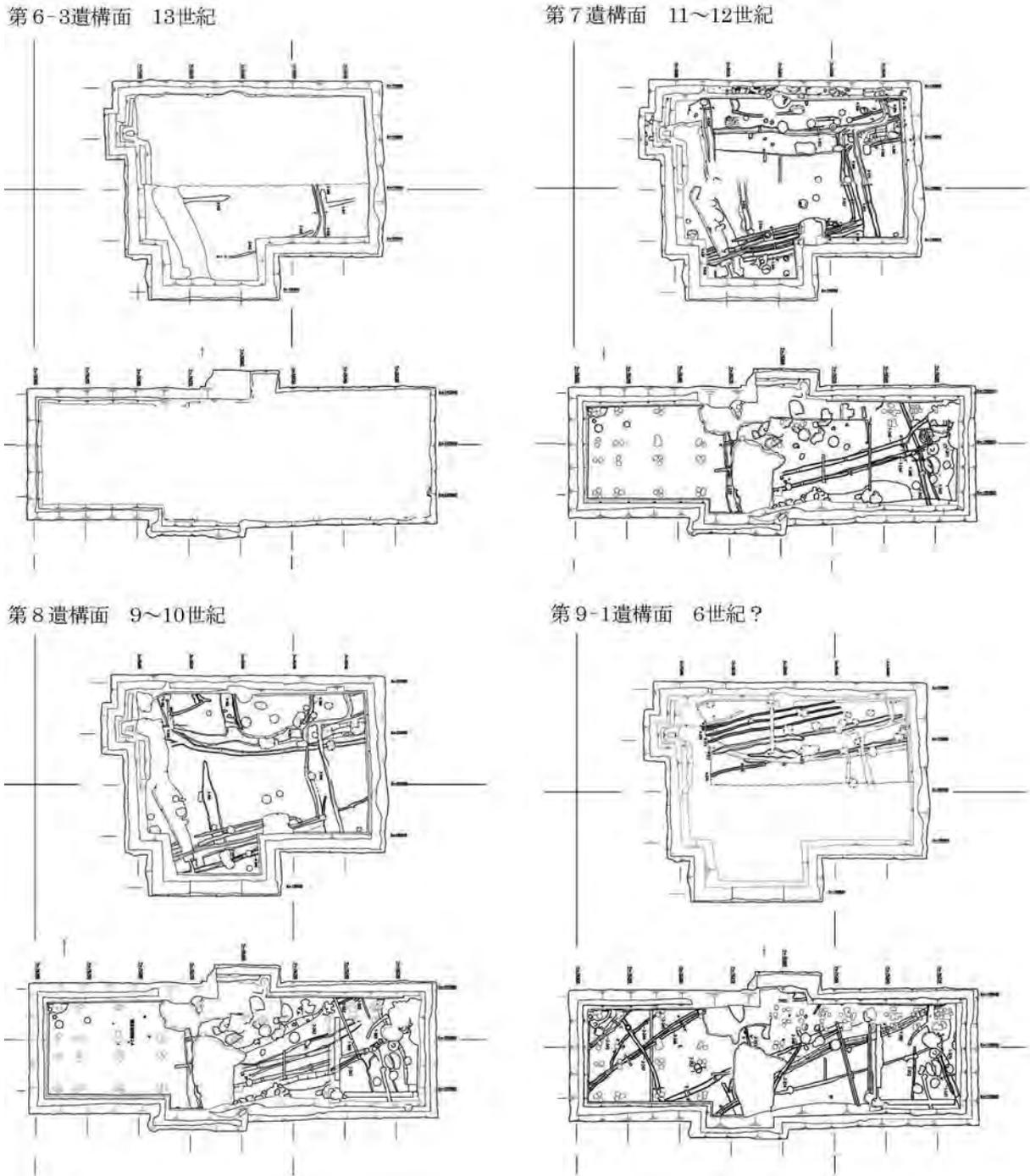


図6 遺構の変遷（2）

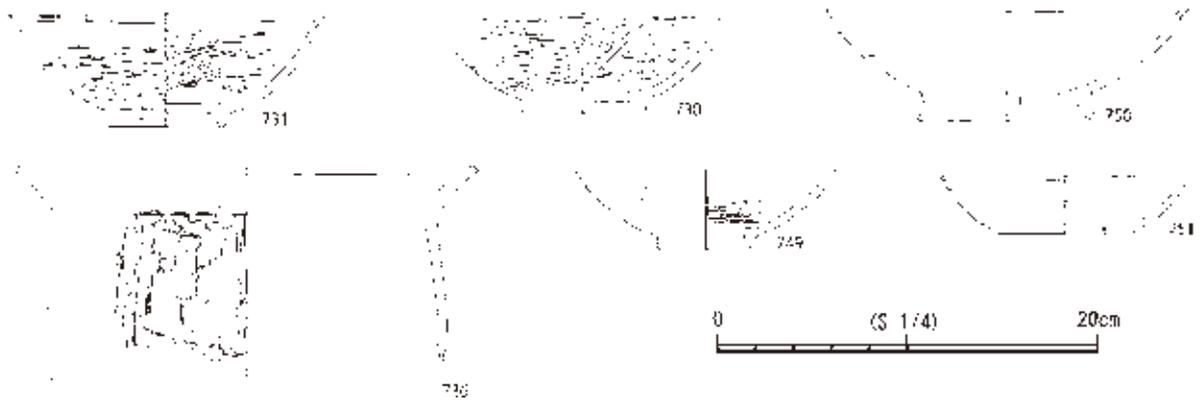


図7 第7・8遺構面出土遺物



写真3 第7遺構面検出井戸



写真4 3・4区 第7遺構面（上空から）

縁辺部であった可能性がある。水田耕作に伴うものとしては、大小の畦畔や溝などがあり、井戸との重複も見られるが、井戸との前後関係は明らかでない。井戸は2基検出されており、そのうち1基の上部構造は明らかでないが、検出面より0.80 m下に結晶片岩の板石を敷き、その内側に直径約44cmの曲物を2つ重ね、曲物の下には底板を置いていた。遺物は土師器、瓦器などが出土している。

畦畔は東西方向と南北方向のものがあり、その片側あるいは両側には水路と考えられる溝が掘削されている。大畦畔は北側で確認しており、下端幅が4.00 mで上端幅が2.80 m、高さは残りの良い箇所では0.50 mを測る。一つ下の第8遺構面に形成された大畦畔を踏襲しており、さらに数面上まで使われていることが断面精査で明らかになっている。水田区画はいくつか把握できるが、一辺が20.00～40.00 m程度で、第6-2遺構面の水田区画に比べ、やや小さいと言える。

遺構面直上や遺構などから瓦器（730・731）や土師器（736）などが出土しており、11～12世紀頃の遺構面であると考えられる。

⑦ 第8遺構面（図6・7）

基本的には水田耕作面であるが、南東部に微高地があり、谷状地形となる箇所に流路が掘削されている。南西部では小規模な掘立柱建物や柱穴が確認できるがグライ化が著しく、遺構検出は困難であった。北側では第7遺構面と同じ位置に大畦畔があり、小畦畔も基本的に重複する位置があるが、水田区画は、長さ・幅が10.00～20.00 mで、形状も方形ではなく不整形のものもみられる。

第9-2遺構面 弥生時代中期

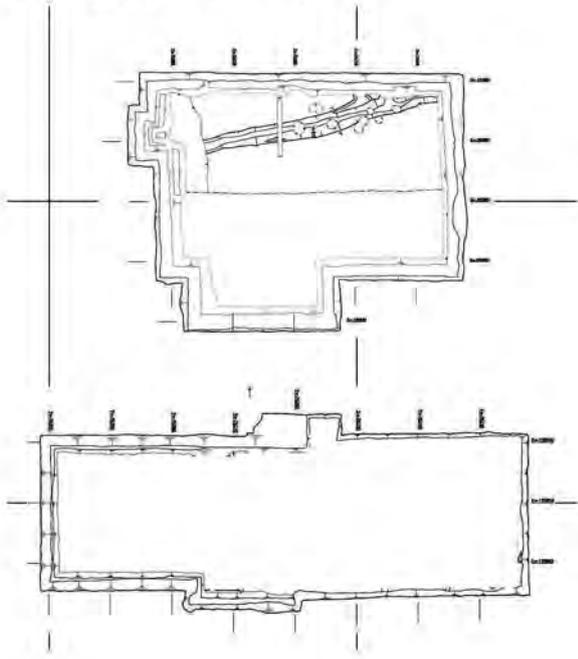


図8 遺構の変遷(3)

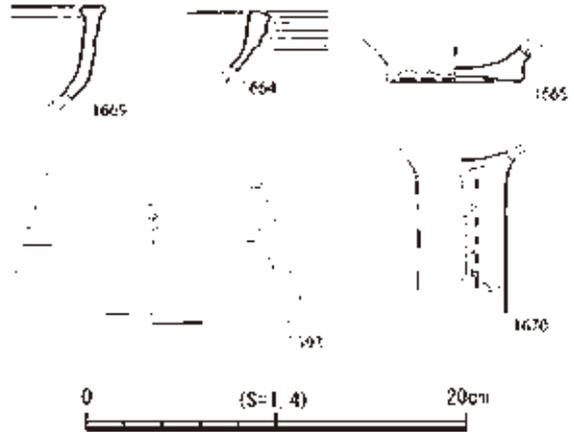


図9 弥生土器

遺構検出時に出土した遺物には、黒色土器(749・750)、土師器(751)、須恵器、瓦などがあり9・10世紀頃の遺構面であると考えられる。

⑧ 第9-1遺構面

基本的に地山面は、南東隅・西端付近でやや高くなっており、調査区全体がほぼ微低地に位置することになる。検出した遺構には土坑・溝がある。溝の方向は、東西方向のものが多く、それに交差する溝については後述する。溝の幅は0.05～1.50mと一様でなく、確認された長さについては最大で51.00mと多くは長く伸びている。

遺構面の上や遺構検出時に出土した遺物には須恵器、土師器、弥生土器、石鏃などがあり、古墳時代の遺構面であると考えられる。

⑨ 第9-2遺構面

北端の第9-1遺構面で検出した多条の溝に重なるように、1条の溝を検出している。ただ、同一面では検出できない箇所もあり、弥生時代中期の土器(1669・1670)を含む薄い層を剥がして全体の形状が明らかになったことから第9-2遺構面としている。

溝は東西方向に延び、規模は幅2.30～3.40m、深さ0.65mを測る。確認した長さは約39.00mで、更に東西に延びている。東側で北からの溝が合流しているように検出できたが、詳細は明らかでない。

遺構面の上面からは弥生時代中期の土器が出土している。

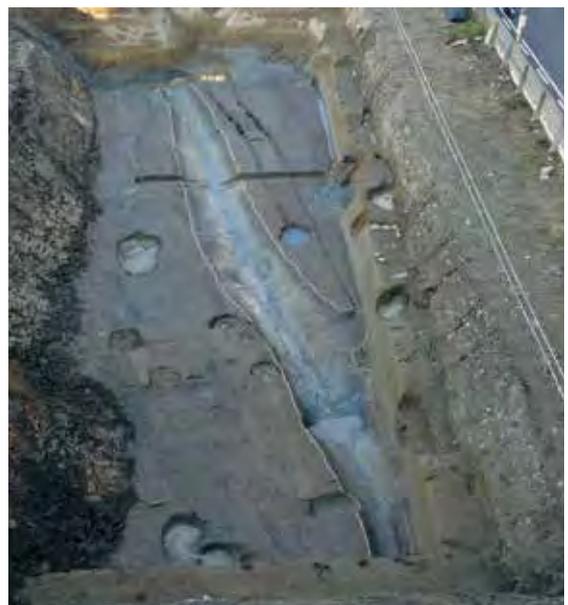


写真5 第9-2遺構面 弥生時代の溝(東から)

4 まとめ

和歌山城北部地域で、人々が生活を始めるのは弥生時代中期頃で、今回の調査区付近は、集落隣接地の生産域であった可能性がある。砂丘上に形成された今の市街地から想像しがたいが、和歌山平野の拠点集落である太田・黒田周辺と同じような水田風景が広がっていたと考えられる。

古墳時代では須恵器とともに埴輪が2点出土している(図10)。これまでも周辺の調査では埴輪が出土することが多く、付近に埴輪を樹立した古墳があった可能性が高く、秋月遺跡の古墳群のように削平された埋没古墳が存在すると考えられる。古墳の造営主体としては和歌山城の南東部に位置する刺田比古神社に所縁があり、また「続日本紀」の内容から当地との関連が窺える大伴氏を挙げることができる。

古代以降中世にかけても水田などとして土地利用が行われ、9～12世紀頃には隣接地に集落等が存在した可能性が高い。古代の蓮華文軒丸瓦など(写真6)の出土から、付近に寺や官衙の存在が窺え、「日本霊異記」にでてくるの「宇治保」との関係が注目されよう。また、中世において当地は、海部郡雑賀荘の「宇治郷」にも比定することもでき、それに属した水田が広がっていたと考えられる。

畦畔や溝・耕作溝の方向、すなわち地割の方向は、江戸時代以降の町割りの方向が正方位なのに対して南北軸がやや西偏している。耕作溝や畦畔の方向に規則性が窺えるものの、古代の畦畔には弧状に伸びているものがあり、また、小区画の水田も存在する。少なくとも9・10世紀代は条里に則り整然と作られた水田区画ではなかったと考えられ、その後、中世にかけて区画が大きくなり整然とした水田となっていったことが窺える。

安土桃山時代になり、調査区付近は大きく改変が行われ、大溝が掘削される。大溝の東側では集落が存在するが、西側では畠が広がっていたことが窺える。和歌山城の黎明期である桑山期の城下町は、江戸時代の浅野期以降の城下町とは大きく異なっていることになる。和歌山城は岡山を中心に桑山期に結晶片岩などで石垣を築くなどの普請が行われたとされるが、安土桃山時代の地盤高や大溝の存在・方向などから、現在でも残る和歌山城を囲む内堀は江戸時代以降になって掘削されたものと判断できる。

16世紀末頃から17世紀初頭にかけて、三の丸西側を中心に一気に砂が堆積して砂丘が形成され、その上に江戸時代の屋敷地が築かれことになる。砂丘が形成される以前は、東側の標高がやや高かったものが、砂丘によって逆に西側の方が高くなり、江戸時代以降、その地形にあわせて東側に向かって低くなる屋敷地が階段状に造成されたことが窺える。屋敷地の段差は、嵩上げを伴う整理が繰り返して行われるたびに徐々に解消され、ほぼ同一地平になったものと考えられる。

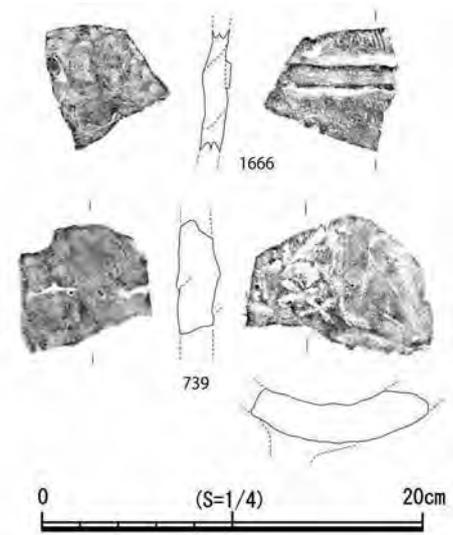


図10 埴輪



写真6 古代瓦

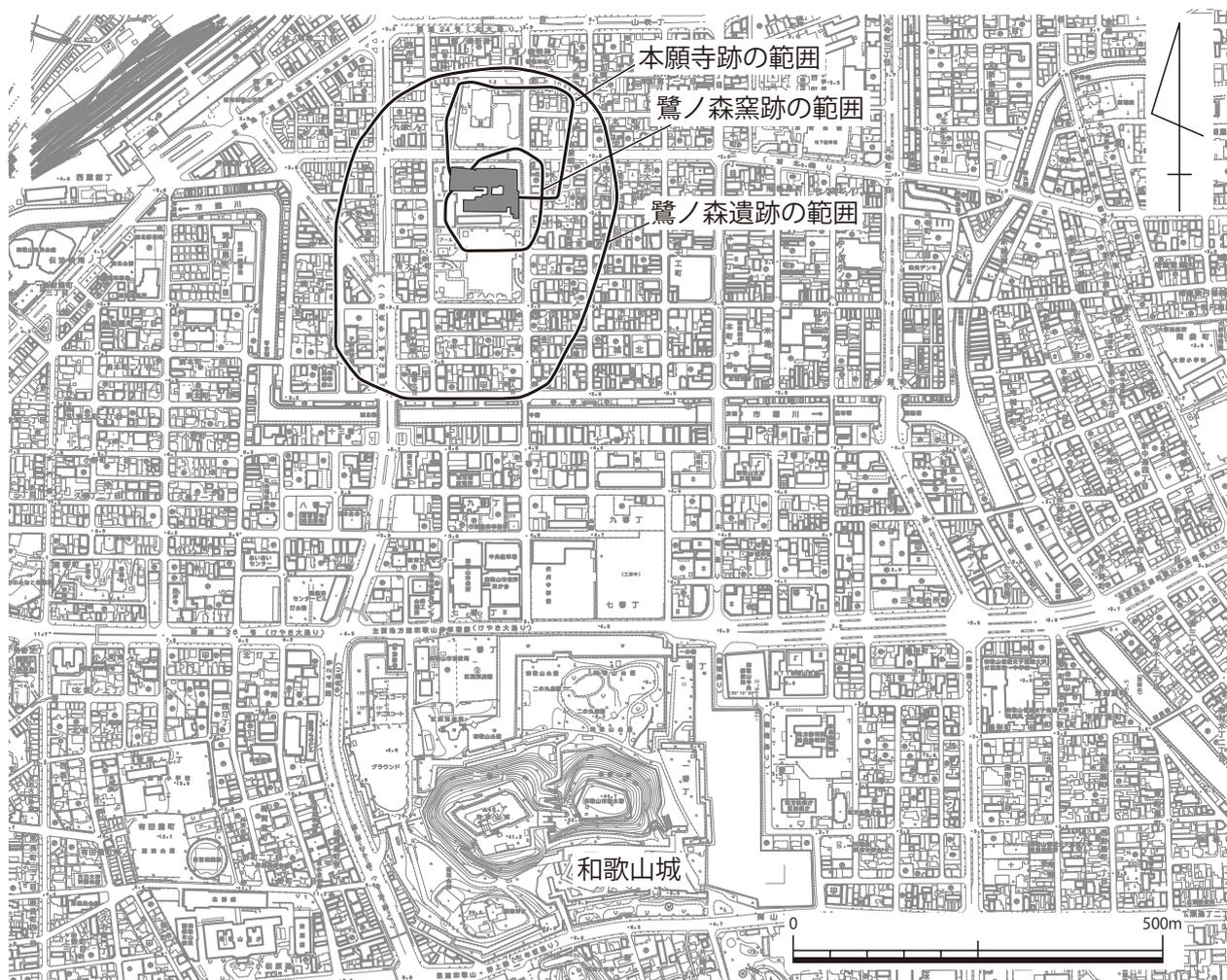
鷺ノ森遺跡の発掘調査 —弥生から古墳時代の様相—

井馬好英（公財）和歌山市文化スポーツ振興財団

1. はじめに

鷺ノ森遺跡は、紀の川下流域南岸の和歌山平野のほぼ中央部に位置し、弥生時代から江戸時代にかけての遺物が出土する散布地として周知されている。この遺跡は、国史跡和歌山城の北約 800 m に位置する浄土真宗本願寺派鷺森別院の周辺に広がり、遺跡内には奈良時代から平安時代にかけての鷺ノ森窯跡及び中世後期に真宗の鷺森（雑賀）御坊跡である本願寺跡が重複して存在する。現在の鷺森別院は、天正 8（1580）年に大坂本願寺を退去した浄土真宗十一代門主である顕如を迎えて本願寺となったが、それ以前は雑賀御坊と呼ばれた寺院であった。雑賀御坊は永禄 6（1563）年に和歌浦御坊山（現和歌山市秋葉山）から現在の地に移転したとされる。

鷺ノ森遺跡の調査は、平成 24 年 10 月から平成 27 年 9 月まで約 3 箇年の発掘調査（第 8・11・13・15 次調査）として実施したもので、弥生時代後期末から江戸時代にかけて 7 面の遺構面の調査を行った。調査時点での地表面の標高は、3.40 m 程度で表土直下に約 20cm の



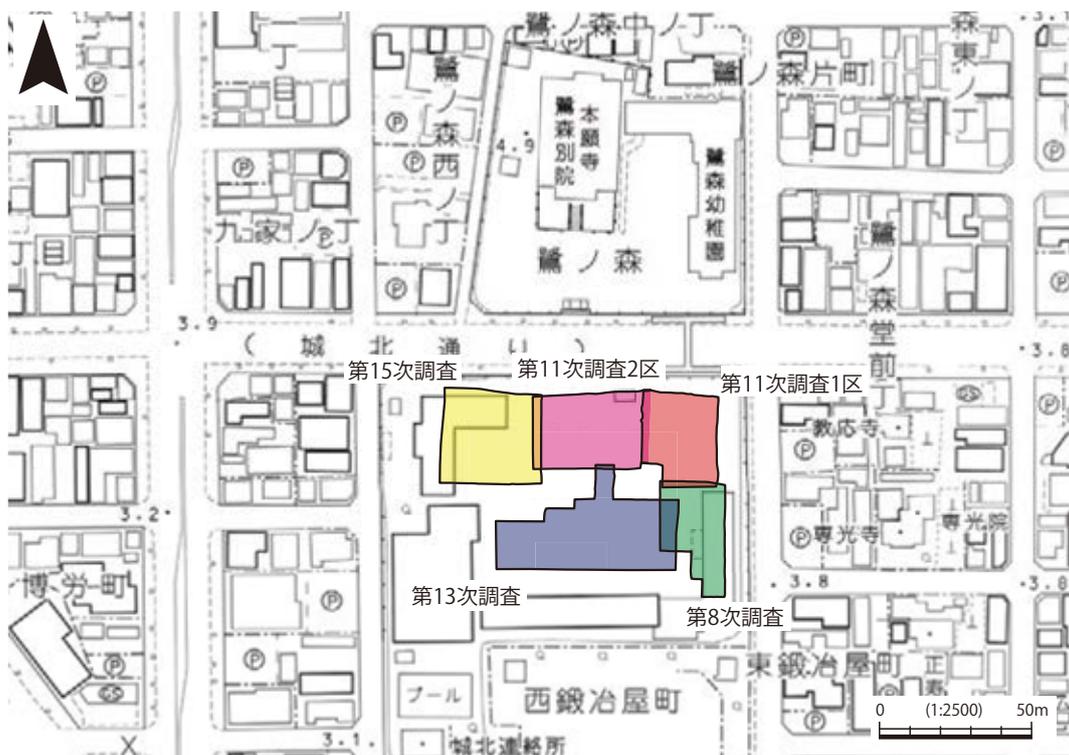
調査位置図

太平洋戦争時の戦災焼土層（第2層）が厚く堆積している。基本的な層序の堆積時期は概ね、第3層は戦前の整地層、第4層が明治時代前半から中頃、第5層が18世紀後半から19世紀前半、第6a層が17世紀後半、第6b層が17世紀前半、第7層が14世紀前半、第8a層が12世紀前半、第8b層が10世紀後半、第9b層が6世紀後半から7世紀初頭とみられる。また第5層上面が第1遺構面、第6a層上面が第2遺構面、第6b層上面が第3遺構面、第7層上面が第4遺構面、第8b層上面が第5遺構面、第9b層上面が第6遺構面、第10層上面が第7遺構面であり、この第7遺構面の標高は1.00 m前後である。詳細な時期の検討では、遺構の画期として第7遺構面の古段階を第1期、第7遺構面の新段階を第2期、第6遺構面を第3期、第5遺構面を第4期、第4遺構面を第5期、第3-3遺構面を第6期、第3-2遺構面を第7期、第3-1遺構面を第8期、第2遺構面を第9期、第1遺構面を第10期に区分できる。また、最下面の第7遺構面を形成する基盤層の形成時期については、縄文時代後期のある段階には成立していたものと考えられる。今回報告する内容は、第7遺構面で検出した第1・2期にあたる弥生時代から古墳時代の様相についてふれる。

2. 第1期検出の遺構

第1期は、第7遺構面の古段階にあたる弥生時代後期末から古墳時代初頭の遺構を対象とする。この遺構面は、標高1.00 m前後で、基盤層である第10層は明黄褐色系のシルトで安定した地盤を形成している。

検出した遺構は、調査区の北半部を中心として確認した重なり合う多条の溝である（写真1）。これらの溝はN-65~68°-Wの方向性で掘削されたもので、少なくとも9条を確認した。溝の幅はすべて1.0 m以上で、大半が2.0~3.0 mの範囲に収まり、深さは50~60 cm程度である（写真2）。溝の覆土に包含する遺物は比較的少なく、北端部の溝48bの最終



調査区配置図

堆積部分に土器が集中して出土した地点がある（写真3）。この部分から出土した遺物には土師器の高杯、広口壺、複合口縁壺や甕があり、溝が埋没した時期は、古墳時代初頭の庄内式併行期前半頃と判断した。また溝が機能していた時期としては、弥生時代後期後半頃を想定した。この他、溝群の南西部、調査区の西端で検出した土坑2198は、東西1.70m、南北1.71m、深さ42cmの隅丸方形で、遺物には弥生V様式系のタタキ甕があり、遺構の時期としては庄内式併行期前半に位置づけられる。

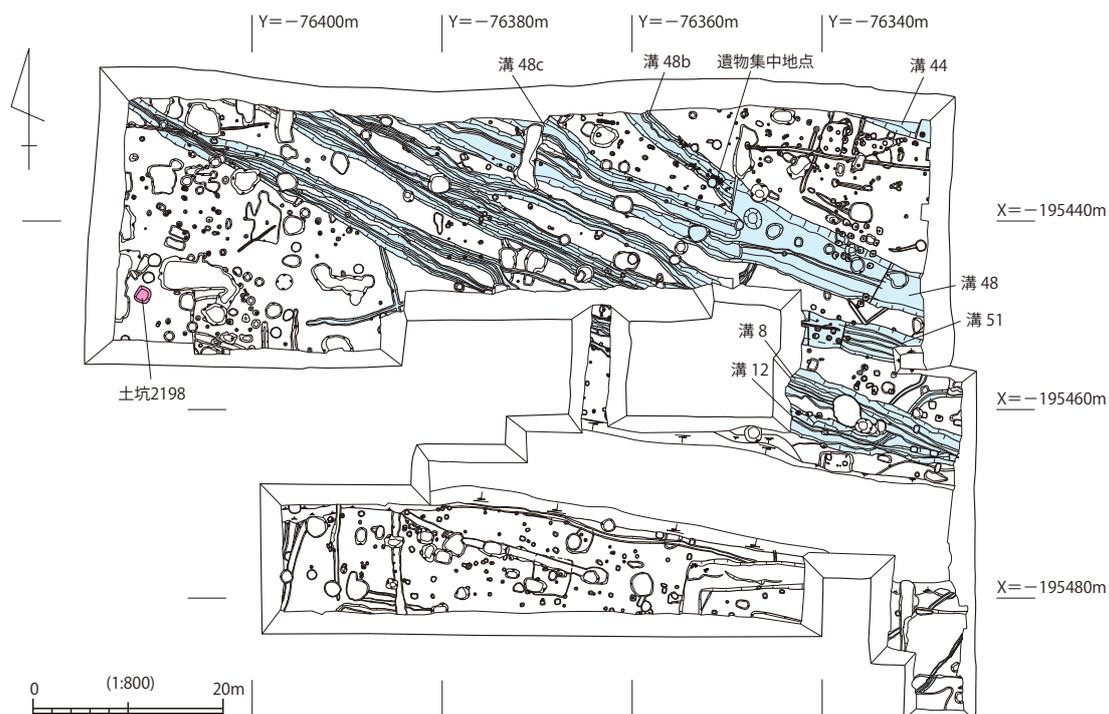
検出した多条の溝群は同時期に存在したとは考えにくく、その重なりなどから幾度も再掘削が行われていたことが窺え、東から西に流水する用水路と考えられる。これらの溝群を掘削した集団は、一定規模の集落を形成していたと推定される。しかし、出土する同時期の遺物量が極めて少なく、調査地は居住域から一定の距離が離れていたと推定され、居住域が溝群の北東及び南西部に展開するものと想定される。

3. 第2期検出の遺構

第2期は、第7遺構面の新段階にあたる古墳時代前期から後期までの遺構を対象とする。この段階では、第1期で検出した溝群は完全に埋没し、その上面に掘立柱建物などが構築されている。掘立柱建物は、調査区の中央から東部にかけて8棟を検出した。時期を推定できる建物は5世紀代が4棟、6世紀代が1棟である。建物周辺では5世紀代の井戸2基も確認した。また調査区西端部では5世紀代と考えられる土坑墓3基があり、調査地の東半部に居住域が、西端部に墓域が展開していることが判明した。

検出した建物では、南端部に位置する東西4.00m、南北4.00m、深さ10cm程度の隅丸方形の竪穴建物2があり、壁溝をもたない構造で古墳時代前期と考えられる（写真4）。

掘立柱建物は総柱建物と側柱建物が混在する状況であり、建物規模は2×3間及び3×3



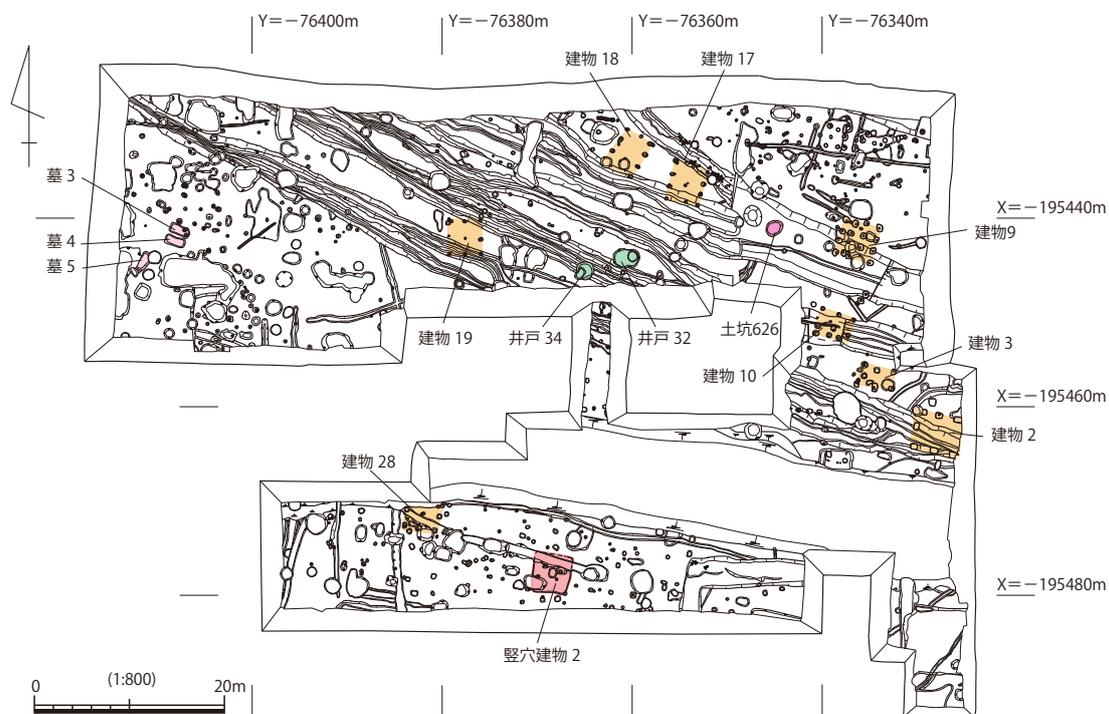
第1期の主要遺構平面図

間程度で長辺が4.0 m前後の大きさであり、建物の軸線は真北からやや東に傾くものが多数を占め、建物2・3・17・18が5世紀代に、建物9が6世紀後半に位置づけられる(写真5・6)。なかでも建物17・18を構成する柱穴内部には、柱材を抜き取った部分に土師器の甕を埋設しており、これらは建物廃絶に伴う祭祀形態の一つとして注目できる。

次に、注目できる遺構には中央部で検出した井戸2基がある(写真7・8)。井戸32は、井戸側に幅52～79cm、高さ61cm以上、厚さ10～12cmの湾曲する木材を使用し、3枚を組み合わせて三角形に構築していた。この木製井戸側は、舟材等の転用材の可能性もある。井戸内部からの出土遺物には、土師器の製塩土器や甕があり、遺構の時期は、5世紀代と判断した。井戸34は長軸1.77 m、短軸1.53 m、深さ28cmの規模である。出土遺物にはTK-208型式の須恵器蓋杯、土師器杯、小型壺、韓式土器などがあり、出土した須恵器の型式から5世紀中葉頃の井戸と考えられる。

また、北東部で土坑墓と考えられる遺構を3基検出した。土坑墓3・4は並列して確認したもので、これらの軸線はN-70°-Wである。土坑墓3は東西2.15 m、南北0.98 m、深さ14cmの規模であり、北東隅角部に砂岩の自然石が埋設されていた。遺物には滑石製の白玉1点がある。土坑墓4は東西2.15 m、南北0.92 m、深さ12cmの規模で、覆土は灰黄褐色の細粒砂混じりシルトである。土坑墓5は土坑墓4の南西側にあり、大きさは東西1.06 m、南北1.82 m、深さ16cmで、その軸線はN-35°-Eである。

この他、調査区北東部に位置する土坑626は、長軸1.74 m、短軸1.62 mの楕円形で、深さ30cmの覆土上位から土師器の杯、高杯や壺がまとめて出土した。遺構の時期は5世紀代と考えられる。



第2期の主要遺構平面図

4.まとめ

まず第1期の弥生時代後期末には、南東から北西方向に流れる用水路と考えられる多条の溝群が掘削されている。このような遺構は、井辺遺跡や神前遺跡で検出されており（和歌山県文セ2014）、当該時期に微高地縁辺部において自然流路を中心に多条の水路を掘削することで、水田域を確保した景観が復元できるとされる（田中2015）。このことから、当地周辺にもこれらの水路を掘削した小規模に散在する居住域をもつ集落が存在する可能性が考えられる。当該期の遺物分布は溝群の北東及び南西にみられ、この周辺部に居住地が展開している可能性が考えられる。

第2期では、第1期の溝群が完全に埋没した後の5世紀代に遺物量が増加し、東半部を中心として掘立柱建物で構成される集落域となり、西端部には土坑墓で構成される墓域が展開するものとみられる。海浜に位置する同時期の西庄遺跡などでは漁労や大規模な土器製塩が行われている（和歌山県文セ2003）。しかし、当遺跡ではその様相がみられず倉庫と考えられる掘立柱建物群で構成されている。遺物では韓式土器や舟材を転用したとみられる井戸枠などの出土から、当遺跡は港に隣接する集落で、交易等を目的とする集団であったものと推定される。

その後、第3期では7世紀初頭から8世紀前半の集落が展開し、この時期の土器類が多数出土した。同時期の遺跡としては東方1.5kmに位置する友田町遺跡が最も海浜に近い遺跡（和歌山市文体振1998）とされていた。しかし、この成果から友田町遺跡より海浜に近い集落が展開していることが明らかとなった。この集落の形態としては、第2期と同様に掘立柱建物で構成される様相がみられ、第2期に継続する交易等を目的とする集団であったものと推定される。

【参考文献】

- 『鷺ノ森遺跡第8・11・13・15次発掘調査報告書』 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団 2019年
- 『神前遺跡—和歌山橋本線道路改良工事に伴う発掘調査報告書—』 財団法人和歌山県文化財センター 2014年
- 田中元浩 「和歌山平野南部の集落遺跡—井辺遺跡、神前遺跡の調査成果から—」 『紀伊考古学研究』 第18号 紀伊考古学研究会 2015年
- 『友田町遺跡第2・3次発掘調査概報』 財団法人和歌山市文化体育振興事業団 1998年
- 『西庄遺跡—都市計画道路西脇山口線道路改良工事に伴う発掘調査報告書』 財団法人和歌山県文化財センター 2003年



写真1 第11次調査 溝群全景（東から）



写真2 溝51土層断面（北西から）



写真3 溝48b 遺物集中地点（南から）



写真4 竪穴建物2（南から）



写真5 建物9（北東から）



写真6 建物17（南から）



写真7 井戸32（北西から）



写真8 井戸32（左）・34（右）出土遺物（1）

シンポジウム

**「和歌山城築城前～城の下に眠る遺跡の姿～」
発表資料集**

発行日：令和4（2022）年3月13日

発行：公益財団法人和歌山県文化財センター

〒640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の1

(TEL) 073-472-3710

(FAX) 073-474-2270

(URL) <http://www.wabunse.or.jp>

印刷：白光印刷株式会社



鷲ノ森遺跡 古墳時代の井戸（北西から）
（和歌山市提供）



和歌山城跡（三の丸）中世の土壇墓（南西から）

公開シンポジウム（オンライン配信） 『和歌山城築城前～城の下に眠る遺跡の姿～』

日 時：令和4年3月13日（日）よりオンライン配信

配信サイト

（公財）和歌山県文化財センター公式 Youtube チャンネル

（URL：<https://www.youtube.com/channel/UCpqCfFPctUsxCluUtvkDEpw>）

「紀直と紀国造－古代紀伊における国造制の成立とその構造－」

「和歌山城周辺の古地形変遷と土地利用」

「和歌山城跡北部における古墳時代から中世の様相

～和歌山城跡第34次発掘調査から～」

「和歌山城跡東部における古墳時代から中世の様相

－県第5次調査（裁判所地点）の結果を中心に－」